

580
19



* 0039227000 *

0039227-000

580-19

禁酒読本

沢柳政太郎・著

丙午出版社

昭和3

AGI


879

200

12

禁酒讀本

澤柳政太郎





禁
酒
讀
本

澤
柳
政
太
郎



はしがき

一、今日我國の最も大いなる問題たる、禁酒問題の解決は、未だ、飲酒の習慣に染まぬ、青少年の自覺に俟たねばならぬ。本書は、青年訓練所、青年團、學校、その他一般青年を對象として、書かれたものである。

一、第一篇に於いて、アルコールの何者かを明かにし、第二、第三篇に於いて、その人類社會國家との交渉及び、之れが對策を研究し、終りに、青年の本問題に對する自覺實踐について考究した。

一、醫學的方面の記述は、夫々、専門家の記載に従ひ、能ふ限りの正確を期したつもりである。資料を提供せられし片山國嘉博士、マークシヨウ氏等に感謝し、また杉田直樹博士、熊谷直三郎博士等によるところ多かりしことを、併せて感謝する。

一、尙本書の編纂には、専ら日本國民禁酒同盟總主事小鹽完次君が、力を致されたことを附記する。

昭和二年十一月

澤柳政太郎しるす

目次

一、酒の科學

- 1 アルコール.....(一一—二二)
 - アルコールの由來.....(一)
 - アルコールの生ひ立.....(四)
 - アルコールの用途.....(六)
 - アルコールの使命.....(八)
 - アルコールの種類と毒性.....(九)
 - 人を瘥すアルコールの量.....(一一)
- 2 アルコール性飲料.....(二二—二七)
 - 酒のいろく.....(二二)
 - アルコール含量.....(二五)
 - 強^ス酒弱^ス酒.....(二七)
- 3 アルコールの人體に及ぼす影響.....(二八—四〇)
 - 學者の定説.....(二八)
 - アルコールは細胞を侵す.....(二〇)
 - 腦とアルコール.....(二二)
 - アルコールと精神作用.....(二五)
 - アルコールは體温を高め.....(二九)
 - アルコールは疲勞を癒さない.....(三一)
 - アルコールは筋肉力を強めない.....(三二)
 - 體榮養から見たアルコール.....(三四)
 - 高價な食物.....(三六)
 - アルコールは藥であるか.....(三七)
 - アルコールは免疫性を破壊す.....(三八)

二、酒と人生

4 飲酒と健康 (四一—七〇)

— 飲酒と疾病 (四一) — アルコール中毒 (四四) — 口腔・咽頭・喉頭 (四六) — 胃・腸 (四七) — 肝臓 (四八) — 酒客と痛 (四九) — 心臓 (四九) — 動脈硬化・卒中 (五一) — 腎臓 (五二) — 肥満症 (五三) — 精神病 (五三) — 飲酒と死亡率 (五五) — 人命の浪費 (五九) — 社会病と酒 (六二) — 結核と酒 (六二) — 結核に表れた米國禁酒の效果 (六三) — 飲酒と結核は平行する (六四) — 微毒と酒 (六五) — 幼児死亡率の増加と酒 (六七) — 生殖作用に及ぼすアルコールの影響 (六九) — 兩親の飲酒と其の兒の死亡率 (七〇)

5 飲酒と能率 (七一—八五)

— 飲酒と能率は兩立しない (七二) — 米國が禁酒した動機 (七三) — 飲酒は如何にして能率を害するか (七四) — アルコールが作用して(直接)能率を低下させる (七六) — (イ) タイプライティング (ロ) 植字 (ハ) 射的 (ニ) 行軍 (ホ) スポーツ 飲酒は缺勤を多くする (七九) — 飲酒は災害を多くする (八〇) — 飲酒は労働者を不健康にする (八一) — 飲酒は失業の因となる (八二) — 飲酒は賃銀を安くする (八三) — 浮浪者調べ (八四)

6 飲酒と貧困 (八六—九七)

— ファイッシャー教授の研究 (八六) — 酒の消費量 (八八) — 酒類一人當消費量 (八九) — 酒類生産高 (九〇) — 食糧問題から見た酒 (九一) — 貧困の原因としての酒 (九四) — 労働者の酒代 (九五) — 収入別より見たる嗜好品の消費 (九七)

7 飲酒と犯罪 (九八—一〇九)

— 飲酒と犯罪の關係 (九八) — 葡萄の收穫高と犯罪數 (一〇〇) — 受刑者の飲酒に關する統計 (一〇二) — 何故酒が犯罪を生むか (一〇三) — 病的酩酊 (一〇六) — 不良少年と酒 (一〇八)

8 飲酒と風紀 (一一〇—一二六)

— 酒と色慾 (一一〇) — 酒と離婚 (一一三) — 禁酒結婚 (一二五) — 酒と私生子 (一二六)

9 優生學より觀たる酒 (一二八—一三三)

— 飲酒の子孫に及ぼす影響 (一二九) — 酩酊時に受胎した小兒 (一二〇) — 酒は人種毒である (一二二) — アルコールの變質作用 (一二四) — モーレル氏の變質表 (一二七) — 心身變質の十徴候 (一二九) — 父のアルコール中毒と小兒の變質及び授乳不能との關係 (一三二) — 小兒の人工營養 (一三三)

三、禁酒問題

- 10 禁酒の歴史 (一三三—一四二)
 —太古の酒観.....(一三三)—佛教の禁酒観.....(一三五)—我國の禁酒史.....
 (一三八)—明治以後の禁酒運動.....(一四一)
- 11 禁酒政策 (一四三—一四八)
 —禁酒政策の諸方法.....(一四三)—絶對的禁酒法.....(一四四)—制限的禁酒
 法.....(一四四)—禁酒村の話.....(一四六)
- 12 アメリカの禁酒 (一四九—一五三)
 アメリカの禁酒史.....(一四九)—第十八回修正憲法.....(一五二)—修正第十八
 條.....(一五二)
- 13 未成年者飲酒禁止法 (一五四—一五八)
 —成立の經過.....(一五四)—本法の目的.....(一五五)—本法の内容.....(一
 五六)—未成年者飲酒禁止法.....(一五六)

目次終



禁酒讀本

澤柳政太郎

一、酒の科學

1 アルコール

—アルコールの由來—

太古、アラビヤに、一人の煉金師があつた。「知識の石」を發見しやうと
 して、獨り一室にとぢ籠り、夜となく晝となく、專念に考案をめぐらして
 みた。

或る日のこと、馥郁たる芳香が室内に充ちて、身も魂も、まるで仙境に

知識の石

アルコールの由來

腐敗醱酵物より
蒸餾液

アルコールの名
の起り

遊んでゐるやうな感じになつた。アルケミストは驚き怪しんだが、此の芳香こそ「知識の石」から發するものに相違ないと思ひ、芳香の漂ひ來る方を探り、遂に、其源が、室の一隅の「レトルト」の中にあることを確めた。

食物が残ると、レトルトの中へ棄てるのを常としてゐたアルケミストはそれが腐敗醱酵して、此香を放つに到つたことを悟らず、一途に「知識の石」を發見したものと思ひこんで喜んだ。そして、其醱酵物を取り出だして、種々の處置を加へ、遂に蒸餾液を得た。此液體は、一種の芳香を放ち一度それを口にすると、體中の血液は悉く躍り立ち、精神頓に爽快になつて、苦痛や煩悶は去り、身は、人間界を去つて仙境に遊ぶ心地がする。

そこで、アルケミストは、目的の貫徹したことを悦び、發見物にアルコール (Alcohol) といふ名をつけた。其意味は、「最も精緻なる者」といふのであつた。(Al はアラビヤ語の定冠詞で、cohol は細密精緻なる者といふ意)

人類の一大不幸
を産む母

現代人の知識の
石は？

彼は、此のアルコールを社會に紹介し、人類最終の目的は、このアルコールの飲用によつて達せられると唱へ、自ら人類最大幸福の發見者なりと信じてゐた。ところが、此大發見は、忽ちにして、人類の一大不幸を産む母となり、身神の快感も束の間に消え、忘れられた苦痛は數倍となつて戻つて來た。幻滅の苦惱を滿喫した彼は、その苦痛を去るために、再びアルコールを飲んで、瞬時の快を貪るやうになり、飲んでは醒め、醒めては飲み、終生これを離すことが出來ず、遂に、家を破り身を亡ぼすに至つたといふ。

奇しくも果敢ない傳説を有つたアルコールは、人の世に誤り用ゐらるゝこと、寔に久しいものがあつた。今これを正しきに反へし、「最も精緻なる者」をして、その本來の使命を果さしむるやう力めるのは、まさに、我々現代人の「知識の石」の發見でなければならぬ。

「衆菓」

酒精醱酵

言はむすべせむ
すべ知らに極ま
りて貴きものは
酒にしあらし
大伴旅人

— アルコールの生ひ立 —

須佐之男命の醸みたまひし「衆菓」の糖に、また、惡魔に囁やかれた口シヤの百姓の穴藏の麥の澱粉に、いみじくも通ふた奇の神の呼吸は、實はそのかみの、アラビヤの一アルケミストの、レトルトの残飯に作用したそれと同じい醸母菌であつた。凡ての糖を含み、或は糖を生ずる物質——果實、蜜、乳、澱粉を含む植物の核、根及び球などに、この醸母菌が作用して、いはゆる酒精醱酵を起し、そこに産み出されたものが、即ち、アルコールである。

かくして生まれたアルコール——細しくはエチールアルコール C₂H₅O こそは、日本の酒、西洋の酒、あらゆる酒を通じて含まる、酒の主成分である。「言はむすべせむすべ知らに極まりて貴きもの」と、萬葉の歌人の心魂

諸惡不善の根本
也——涅槃經

醸母菌自身が酒
精の毒性のため
に死滅する

重量%

宙にとばしめた天使は、このアルコールであり、「諸惡不善の根本也」と、古の大き聖の 心を傷めまわらせた曲物も、おなじく、このアルコールであつたのである。

アルコールの生ひたちになつはる、一つの面白い事實がある。それは、アルコールを作り出す醸母菌それ自身が、自分の作り出したアルコールに酔つて力を失ひ、遂にアルコールの毒性の爲めに、死滅してしまふ事である。

即ち醸母菌は、産出されるアルコールの量が増すに従つて、その機能を弱められ、分解醱酵がいよく進んで、醱酵液中のアルコール含量が、十二乃至十三重量%に達すると、醸母菌の生活機能は全くその力を失ひ（註）自分の産んだ物質の中で、死んで了ふ。

アルコールは、これを産む醸母その物に對してすら、此くの如き毒力を

有するものであるのである。

(註) 自然醱酵では、此れ以上に、アルコール分を強めることは出来ない。これ以上は、蒸溜によるのである。

—アルコールの用途—

物の使命

鐵は、現代文明に無くてはならない要素であるが、また兇器を作つて人の命を絶つこともできる。谷川を流るる水は、これを有効に用ゐる時、電燈ともなり、電車をも走らせる。その電氣で人を殺したからとて、なにも電氣が悪いのではない。自然界の物はすべて使命をもつてゐる、その本來の使命を見極めて、誤りなく用ゐるのは、萬物の靈長たる人の特權でなければならぬ。

人の特權

アルコールは無色の液體で、一種の強い香があり、水よりも約五分の一

アルコールの效用

液體燃料

埋木の嘆

軽い。七十八度で沸騰し、極めて低い温度に至るまで液體を保つてゐる。この性質は、寒暖計にとり用ゐられる。これに點火すれば、光少い青い焰をあげて燃え、その熱は高い。故に、實驗室で物を熱するに用ひられ、また近頃では、ガソリンに代るべき貴重なる液體燃料として、大いに注目せられてゐる。有機生體に有害な其の毒性も、禍轉じて福となり、古來、防腐消毒の用に供せられ、また其の有機化合物を溶解する性質は、假漆・香水・丁幾(藥劑のアルコール溶液)等を製するに用ひられるなど、アルコールの效用は、なかくくに廣い。

然るに、その香に酔うて之れを飲料とした古の一アルケミストの誤りは幾十百世代の間、人の世に禍し、あたらアルコールをして、埋木の嘆をかこたしむることが久しかつた。

アルコールの使命 酒は、飲料としてだけでなく、燃料として使用すべきものである。酒を飲料とすることは、今日の科學の見地から、間違ひの最も大きなもので、それは、燃料として産業上より考へねばならぬ、重大な問題である。飛行機といひ、自動車といひ、潜航艇といひ、石炭を使ふ時代は去つて、ガソリンを使ふ時代となつてゐるが、石炭の盡きんとしてゐると同じく、石油もまた、やがて盡きやうとしてゐる。こゝに於いて、科學的に無盡藏なアルコールこそは、石炭や石油に代つて、全人類を支へてくれる、貴重なる燃料でなければならぬ。

(佐藤工學博士)

各國石炭抱藏量

國名	石炭抱藏量	支へ得る年數
日本	八〇億噸	今後十數年
米國	三八・三八〇億噸	今後數千年
支那	一〇・〇〇〇億噸	
英國	一・八九〇億噸	

各國石油の産額

(全世界の産額に對する割合)

國名	石油産額歩合
米國	七二・四%
メキシコ	一四・七%
日本	二・〇%

アルコールの種類と有毒性

アルコールには左の五種類がある

- メチールアルコール……………
- エチールアルコール……………
- フロピールアルコール……………
- ブチールアルコール……………
- アミールアルコール……………

木精の主成分

普通アルコールといはれるもの

フリーゼル油と稱せらる

此等のアルコールは、皆類似の構造を有してゐるが、比重や沸騰點や毒性やに依つて區別せられてゐる。今其の有毒性を比較して見ると、各種のアルコールが動物を死に致らしめる量の割合は、實驗により次のやうになつてゐる。(次頁の表参照)

メチールアルコールとエチールアルコールとは、その致死量に於ては、

致死量

メチールアルコールの猛毒

表の示す如く、殆んど同等であるが、身體に故障を起す點では、メチールアルコールの方が、一層ひどく、その猛毒は、往々にして、飲用者の視神經の萎縮を起し、これを永久の盲目にしてしまふ。

各種アルコールの最小致死量 (熊谷醫學博士)

(猫の體重一キログラムに付き)

- メチールアルコール……………五・〇 ミリリットル
- エチールアルコール……………五・〇 同
- プロピールアルコール……………二・〇 同
- ブチールアルコール……………〇・三 同
- アミールアルコール……………〇・一五 同

フリーゼル油

この恐るべきメチールアルコールは、木材の乾溜によつて生ずる木精の主成分であるが、屢々混成酒の中に含まれてゐることがある。

フロヒールアルコール、ブチールアルコール、及びアミールアルコール

新酒が頭にくる理由

は、フリーゼル油と稱せられ、一種の悪臭を有する油状のアルコールである。その毒性は、最も烈しく、極く少量づゝではあるが、大抵の酒に含まれてゐる。殊に、新酒などには、相當に有害性を呈する程度に含まれてゐる。酒を飲んで頭痛や眩暈がするのは、主として、此のフリーゼル油の毒性が原因である。

人を殞すアルコールの量

大量のアルコールを一時に服用すれば、そのまゝコロリと死んでしまふ。カイゼル氏に據れば、七十五グラムのアルコールは、三歳の小兒を殞し、三百三十グラムは大人を屠るに足るといふ。

2 アルコール性飲料

—酒のいろく—

酒の定義

酒とは何か？「エチールアルコールを主成分とし、その百分中一乃至二以上を含有する酒精飲料の總稱である」と、片山醫學博士は定義してゐられる。アメリカ合衆國の禁酒法では、二百分の一以上のアルコール分を含む飲料を酒と稱してゐる。多少の分量の相違はあれ、要するに、酒とは、アルコールを含む飲料の總稱である。

各國の酒

さて、日本酒・ビール・葡萄酒などは、誰も知つてゐる酒であるが、この外に、いろくくの酒がある。時代により、風土により、乃至は民族の文化の程度にしたがつて、世界各國各民族、それくくに異つた、獨特の酒を有つてゐる。

各國の酒

變つたものでは、樹木に孔をあけ、流れ出る液から製した楓酒や樺酒、熱帶地方の椰子酒（ツニスではラクミーと呼び、馬來人は之をツワツクと稱してゐる）、米及び阿仙藥の汁から造る印度のアラツク、甘蔗から造るアメリカのラムなどがあり、また、乳汁を醗酵させて、蒙古人は馬乳酒を、高加索人はケフヒールを造る。南洋諸島には、胡椒から造る強烈なカワ飲料があり、南米の印度人は、玉蜀黍を醗酵させてチーカを、支那人は、粟や米や大麥から焼酎を、黒奴は、粟から粟酒を造る。

古のゼルマン人の國民的飲料であつたメイトは、蜂蜜から造り、今でも、ロシアで、多く用ひられてゐる。この外、ロシアには、クワスといふ飲料があり、これは、煎つた穀粒（多くは麥芽）から自家で造るビール様の飲料で、約二%のアルコールを含んでゐる。

その他、穀類、球根、果實などから蒸餾するブランデー、コニヤック、

蒸餾酒

醸造法上からの
二大別
醸酵酒
蒸餾酒

利休、ウイスキーの類や、アルテミスシア・アブサンチウムと稱する植物の葉や花から蒸餾する佛國のアブサンなど、酒の種類は實に千差萬別である。然し、之れを製造法の上から區別すれば、清酒、濁酒、白酒、味醂、葡萄酒、ビール等のやうに、單に原料を醸酵させて造る醸酵酒と、燒酎、泡盛、ブランデー、ウイスキー、ジン、ラムのやうに、醸酵液を更に蒸餾して製する蒸餾酒とに、大別することができぬ。

(註) 自然醸酵では、原則としてアルコール含量一五%を越えることはない。

日本酒 蒸した白米に種麴を加へて麴を製し、これに蒸米と水を混せて、粥状にしたものを放置しておく、米の澱粉は先づ糖類に變じ、次に醸酵を起してアルコールとなる。これを搾り上澄みを分けたものが日本酒である。

ビール アルコールの外、炭酸及び苦味を呈するホップと稱する草花の浸出汁をも含む。製法は、先づ大麥に水を吸収させ、暗處に放置して發芽させたものを押し潰し、水を加へ、適當の溫度に保つて、大麥の澱粉を糖類に變化させる。次にその溶液に醸母を加へて、酒精醸酵を起

させたものが、即ちビールである。

葡萄酒 葡萄を潰して得た汁を、放置しておけば葡萄酒となる。葡萄汁は、糖類と共に醸母を含むからである。醸酵後搾つて皮と分けたものは、赤葡萄酒となる。また、先づ搾つて皮と分けた後醸酵させれば、それは白葡萄酒となる。

— アルコール含量 —

いづれの酒にしても、その主成分は、すべてエチールアルコールである。だから、一律に之れをアルコール性飲料といふことができる。今、各種の酒について、そのアルコール含量を比べてみると、大體次の通りである。

□諸酒のアルコール含量 (小南醫學博士記載による)

酒名	アルコール含量百分率
ビール	三・七 — 七・五%
白酒	四・五 — 五・七%

アルコール性飲料

アルコール性飲料

葡萄酒	四・七—一三・七%
支那酒	一〇・五—一二・五%
清酒	一二・八—一四・三%
シヤンペン	一一・〇—一四・〇%
味醂	九・一—二一・六%
ウイスキー	四五・〇—………%
焼酎	三一・六—六二・七%
火酒	五〇・五—五四・一%

尙、同じ種類の酒でも、製造の状況や其他の條件で、常に必ずしも一定したものではない。現に、東京市内で販賣せられてゐる酒類について、東京衛生試験所で行つた調査に依れば、白酒一・六八%、清酒一七・五九%、ビール五・二三%等、比較的高率を示してゐる。就中、我國に於いては、ビールのアルコール含量が多い。

(ニューヨーク市公立北方保健局の調査による標準的アメリカ・ビールのアルコール含量は

市内で販賣してゐる酒

四・八%、また有名なるミュンヘンビールは三、八八%である)

強い酒弱い酒 米國延命協會のフィスク博士は「アルコールはビールに含まれやうと、強酒中に含まれやうと、依然としてアルコールである」と言つてゐる。若しアルコール含量八%の葡萄酒一パイント(一パイントは我が三合二勺弱)か、四%のビールの二パイントかを用ひるならば、その純アルコール分は、四七%の強酒三オンス(一オンスは我が七匁五六)を攝ると同じく三種いづれも等量の一オンスと四分の一のアルコールを含み、強酒に依つて生ずる害と同じ害を心身に與へる。酒の強い弱いとは、加へてある水が多いか少ないかの差のみである。

(ストッダード女史)

純アルコール分

酒の害

3 アルコールの人體に及ぼす影響

世に、酒の害といふのは、アルコールの害のことである。アルコールが、人體に及ぼす作用を及ぼすか、以下數節にわたつて、權威ある學者の研究と、綿密な實驗について聽かう。

— 學者の定説 —

アルコールが、人體に如何に作用するかについて、ローダー・ブランドン卿は、そのすでに古典的となつた名著『醫術的材料』の中に於いて、『アルコールは、神經細胞の麻痺劑なり。』と述べてゐる。之れは、他の學者に於いても、議論のない所である。

一九〇九年、ロンドン市に開かれた、萬國アルコール會議に參列した科

アルコールは麻痺劑なり

原形質を犯す毒劑

「百藥の長」

學者たちは、アルコールについて、次のやうに定義を與へた——

「アルコールは、原形質を犯す毒劑であつて、これを飲料として使用すれば、人體は破壊廢頽する。人體の細胞及び其の組織に及ぼす効果は、抑壓的であり、又麻酔的である。故に療法上からいつて、其の使用は、他の毒劑と同様に、制限があるものである」と。

「百藥の長」と誤り考へられてゐた永い間の迷信は、近代科學の鋭いメスによつて、いとも明快に訂正されたのである。

さらに、一九一四年七月に開かれた、萬國精神病學及び神經病學者會議は、その決議の中に、次の如く述べてゐる。——

「アルコールが、一度人體へ入つてゆくと、腦や他の組織に對して、明確な一つの毒劑として作用する。そして、この毒劑は、間接にも直接にも、發狂癲癇・精神虛弱、及び他の種々な心的・道德的、若しくは肉體的廢頽の大

部分に對して、其の原因となる」と。

これについて、ガウル教授は、最も判りよい例をあげて言つてゐる——
『生體を、一つの工場と假定し、その無數の室に勤勉な職工がゐて、極めて精巧な織物を製作してゐるとみなすとき、一朝、悪童にも譬ふべき、アルコールの闖入を見る場合には、工場と云はず、職工と言はず、機械と云はず、之れに觸れるものは、みな悉く破壊せられ終るであらう。』

悪童の闖入

——アルコールは細胞を侵す——

人體は、無數の細胞から成つてゐる。健康の第一條件は、これらの細胞が、異状なく活動してゐるか否かにある。然るに、アルコールは、まづ此の細胞を侵して、その機能を麻痺させ、そこから様々の障碍を惹き起す。元來、細胞は、自分に害のある物質に對しては、その侵入を許さぬ性質

健康の第一條件

麻酔毒

をもつてゐるのであるが、あいにく、アルコールやエーテルやクロロフォオラムなどの麻酔毒に對しては、此の性質を欠いてゐる。そこで人が酒を飲むと、アルコールは、血液循環の中へ入つて全身に流れ、到る所の細胞を侵し、やすく細胞壁を通過して、細胞の内部に達し、その原形質を痺れさせ、その機能を奪ひ、遂には、細胞の活動を停止せしむるに到る。

アルコールが身體を害し、精神を狂はせ、様々の害毒を生み出すのは、一つに、この細胞を侵すことから初まるのである。

そこで、全身の中、この細胞が、最も早くアルコールの害を受けるか、麻痺の順序が問題となる。これに關して、チユーリッヒの植物學者オウエルトン氏は、實驗の結果よりして、「構造や作用の複雑な細胞は、早くアルコールのために麻痺作用を受け、ついで簡單なものに及ぶ」といつてゐる。

麻痺の順序

神経系統の細胞

動物體では、いふまでもなく、神経系統の細胞が、一ばん複雑な作用を營んでゐる。だから、之れが眞つ先にアルコールの侵害を受ける。即ち、酒を飲めば、ごく少量のアルコールで、先づ最初に脳の細胞が麻痺せられ、それから續いて、他の部分に及ぶ。

―脳とアルコール―

柱にかゝつてゐるボン／＼時計は、少しくらゐのゴミが入つても、相變らずカチ／＼動いてゐるが、精巧な懷中時計では、一寸した塵が入つても、すぐに機械に狂ひが来るか、止つてしまふ。それと同様に、人體へアルコールといふゴミが入つた場合、精巧緻密な器官である脳が、最づ先きにやられることは、すでに述べた通りであるが、同じ脳髓といふ中にも、その構造や作用からみて、ヨリ精巧複雑な部分と、稍々單純な部分とがある。

ボン／＼時計と懷中時計

神経中樞發達の五階段

アルコールは、此處でもやはり、高級な部分から侵してゆくのである。脳の中、どこが一ばん高級な働きをするところか？ いま神経中樞の發達した順序に従つて、脳の構造を五層から成るものと假定するならば、最も早く發達した部分は、生活に欠くことの出来ない體機能たる、心臓(第一層)及び肺(第二層)を司る中樞である。續いて、全身の運動を司る中樞(第三層)が發達し、高等動物では、その上に智能を司る中樞(第四層)が發達し、さらに人間にあつては、道德的判斷など、高尚な精神作用を司る意志中樞が、最も遅れて發達する。つまり、發達の順序は、粗より密へ、單純より複雑へである。そして、遅れて發達したもののほど脆弱なことは、地質上、古世層の花崗岩に比して、三紀層の頁岩が軟弱で、最も新たに出來た沖積層の土砂などは、一時の水出にも押流されると同一である。

この邊の事情に精通してゐるアルコールは、まづ、最高部の第五層に攻入

高級なる部位から漸次に下層に

徳性

(第二圖) 腦中樞がアルコールに麻痺する順序

アルコールは腦中樞發達順序の正反對の順序を以て中樞を麻痺させる。精神的及智能的作用の二機能を司る高等中樞は筋肉中樞が侵されて酷刑徴候が現はれる以前に既に麻痺する

運動中樞



(麻痺の順序)

- 1. 意志中樞
- 2. 智能中樞
- 3. 運動中樞
- 4. 肺臟中樞
- 5. 心臟中樞

- 5. 意志中樞
 - 4. 智能中樞
 - 3. 運動中樞
 - 2. 肺臟中樞
 - 1. 心臟中樞
- (發達の順序)

つて、漸次下層に及ぶ。かくて、酒の爲めに、手足や耳目の働きは固より、判断や記憶などの智能の作用さへ、また著しい變調を呈せぬ時、徳性は、すでにその働きを麻痺されてゐる。その結果は、思ひもよらぬ不徳の行爲に現はれるのである。更に、アルコールの量が増すと、次の層が侵され、判断や自制の力が鈍るやうになり、斯うなれば、平然として、道徳律を犯すやうにもなる。

第三層の運動中樞が麻痺されると、全身の運動はうまくいかず、千鳥足となり、四肢五體の自由が利かなくなり、感覺は鈍り、精神

心臟麻痺

却つて精神作用を鈍らす

朦朧として、果ては昏睡状態に陥り、も早や、自力では酒杯を重ねることが出来なくなる。もし、その以上に、アルコールの麻痺が及んで、呼吸や血行を司る中樞までが侵されることになれば、往々にして、心臟麻痺を起して、落命するやうなことになるのである。

— アルコールと精神作用 —

酒を飲むと、何となく気分が爽快になり、平素黙つてゐる人も、よくしゃべる様な變化が起るので、アルコールが、精神作用を増進するかの如き誤解が生ずる。然し、これも、アルコールの麻痺から起る現象に過ぎないのみならず、事實は全く反對で、アルコールは、却つて、精神作用を鈍らすものである。

即ち、アルコールを攝つた場合の精神作用を検べてみれば、智能は増さ

ず、思考は放漫となり、聯想は頻繁となるが粗となり、判断は輕率になり、注意力は缺け、全體として精神作用が鈍り、あだかも、疲勞した人のやうな神経状態となることが判る。いま、少しく、各種の精神作用に及ぼす、アルコールの影響を調べて見やう。

クレペリン教授
なぜ舌が軽くな
るか

聯想 クレペリン教授は、『毒藥であるアルコールの有する特權は、たゞ無智な社會の舌を軽くするにある』と喝破してゐる。酒を飲めば、なぜ舌が軽くなるか。通常、人がある目的の下に、談話を續けてゆくには、聯想の作用で、一々言葉を篩にかけ、その中から、その場合に適當な言葉だけを選擇して、目的觀念を表はす談話を綴つてゆくのであるから、相當の注意と努力とを要する。然るに、酒を飲むと、判断作用が鈍り、聯想の選擇作用が疎雑になるから、聯想が割合ひに早くはこぶ、そこで、平生はむつたりしてゐる人でも、酔ふと多辯になる。然し、その談話の内容は蕪雜で、

且つ同じ事を繰り返へすことが多い。

記憶 精神作用の一つである記憶も、アルコールによつて害せられる。實驗によると、記憶は、アルコールの攝取量と正比例して誤差を起し、アルコールの量が増すに従つて、誤差が増える一方で、殖え方も、始めはゆるやかであるが、ある程度以上になると、著しい割合で増して來る。

(次表参照)

□アルコール飲用による記憶の誤差 (熊谷醫學博士による)

アルコール飲用量 (純酒精分に換算して)	正常時に比べて増 加する記憶の誤差
一〇 耗	二割一分
一五 耗	四割二分
二〇 耗	二割九分
二五 耗	十一割三分

記憶の誤差

—精神作業力の低下—

誤算
ぞんざいな主観

クレペリン教授は、アルコールが、精神作業力に及ぼす變化について、種々の實驗をやつてゐる。健全なる男子に、ビール一リットルを與へて、簡単な加算をやらせてみると、著しく誤算數が多くなる。最初の間は、作業量が高まつてくる様な氣がするが、一二分の後には、もう非常に疲労が早い。疲労して來れば、作業の量も質も不良になる。酔うと仕事は抄ぎるやうに思ふのは、主觀的に、注意が鈍り、細心でなくなり、つまりぞんざいになるからで、實際仕事の質は、甚しく劣つてくる。

酩酊中の判断力

ところが、酩酊中の判断力は淺薄で、正確な判断が出来ないのに、著しく自信力が増して來るので、自分の過誤の多いことを自覺せず、言ふことが大袈裟になり粗雑になり、聯想も、酩酊の初期には早くなるので、何となく作業の能力が高まつて來たやうに、當人には感ぜられるのである。

アルコール障害の持續する時間

慢性アルコール中毒者

アルコールの障害の持續する長さについては、各種の試験に徴するに、一回の低度の酩酊であつても、その精神作用を害する時間は、二十四時間乃至三十六時間といふ比較的長時間に亘り、翌日に至るまで、明かに能力低下の結果を見る。いはんや中等量の晩酌に於ては、障害は數十時間に延び、稍々複雑な仕事では、翌々日に至るも、平常より困難なことがある。尙ほ、「アルコールの作用が未だ去らない内に、又新にアルコールを攝る慢性アルコール中毒者にあつては、能力は、二割五分乃至四割の低下を示す」と、クレペリン教授は云つてゐる。

—アルコールは體温を高めない—

以上は、大體に、アルコールが、中樞神経系を、いかに麻痺せしむるかを研究したのであるが、アルコールは更に、五官器神経、又は精神的知覺

錯覺現象

の部分的麻酔によつて、種々の錯覺現象をひき起す。酒が體温を増すと苦痛を除くとか、疲勞を恢復するなど、誤り信ぜられて來たのは、みな此のアルコールの麻痺による錯覺から來てゐるのである。

温まると感ずるのは？

皮膚神經の灼熱感

酒を飲んで、身體が温まると感ずるのは、實際に體温が増すからではない。これはアルコールによつて、血管の收縮を司る神經が麻痺した結果、全身、特に皮下の細血管が擴張され、多量の血流が皮膚に集積した結果に外ならぬ。皮膚神經の灼熱感が、いかにも體温を増したかのやうな感を生ぜさせるのであるが、事實は反對で、身體の表面を流れる血液の温度は、外氣の接觸によつて益々放散し冷却して、ために、多量の熱が發散し、體温は低下し、一時の温覺が消失すると共に、非常な寒冷を覺え、往々にして凍死など、不慮の災をも起すに到る。これを、酒を飲めば身體が温まるやうに感ずるのは、とりもなほさず、飲酒者の錯覺の然らしむる所である。

凍死

泥酔者の體温

東京禁酒會が、花見時、飛鳥山に設けた救護所に收容した泥酔者を檢べてみると、體温が、普通より増してゐた者は一人もない。三十五度五分とか、五度三分とか、中には非常に危險を感じる程に下つてゐる者もあつた。(片山醫學博士)

鼻の赤いわけ

常習酒客に在つては、皮膚血管が、永久弛緩を致し、顔面殊に鼻端が、藍赤色を呈してゐる。

—アルコールは疲勞を癒さない—

酒は「憂を掃ふ玉箒」疲れ休めには、何を措いても、一杯の晩酌をといふ考へが、かなり世間に行はれ、中には、「酒は、勞働者に、欠くことの出來ぬ活力素である。」など言つてゐる人もある。果して事實はさうか。

アルコールは、新に、何等の精力をも與へるものではない。(次節參照)それは、徹頭徹尾、麻酔毒である。人の疲勞に對してはたらく範圍も、麻酔毒としてのみである。即ち、疲勞を正當に癒すのではない。單に、疲勞の感

何等の精力をも與へない

疲労感を麻痺させるに過ぎぬ

天然の調節

じを麻痺させるに過ぎぬ。「感じ」は忘れられても、眞實の疲労は、少しも癒されはしない、のみならず、アルコールの害による新たな疲労が、更に増し加へられるのである。

元來、疲労感覚は、肉體及び精神の過勞を警告する天然の調節機である。だから、一朝、その機能が消失すれば、身體の疲労は、極度に達し、遂に、生體の消耗を招くであらう。されば、アルコールに依つて、疲労を癒さうとすることの不可と危険とは、あまりに明白な事實である。

—アルコールは筋肉力を強めない—

「酒を飲めば力が増す」といふ漫然たる觀念が、往々、行はれてゐるが、事實は正反對で、アルコールは、人體に、新に何等の精力をも與へるものではないのみか、次の實驗が示してゐるやうに、著しく筋肉の力を弱める

事實は正反對

アルコールは筋肉の力を弱くする

(第二圖) アルコ
ールは筋肉の收
縮力を減ず
(上) 筋肉の構造
時の收縮力
(中) 酒を飲まぬ
時の收縮力
(一〇〇)
(下) 酒を飲んだ
時の收縮力
(五四)

握力計



ものである。即ち、ボストン市のカーネギー栄養研究所に於けるドツヂ、ペネディクト兩博士の精密な實驗によると、人體に、三〇乃至四〇グラム
のアルコールを與へると、下脚の腱反射は遅くなり、筋肉の收縮力(物を引
上げる力)は、四六%減じ、また、きの速さは、七%遅く、瞬の運動の廣
さは一九%減じ、一定時間内に於ける指の運
動の數は、九%減じてゐる。
それにも拘らず、酒を飲めば、筋肉の力が
増したり、働きが永續するかのやうに、考
へるのは、たゞ、疲労感覚の麻痺や運動中樞の刺激によつて、外見上、機
能の亢進を現すのに基因する錯覺に過ぎない。

握力の試験 アルコールが、人を強壯活潑ならしめるとの説は、少しも根據がない。クレベリ

ン教授等が、握力計(デナモメートル)で試験した結果によると、アルコールを飲用せしむると

始め僅かに筋肉力を増加するが、暫時にして、結果は反對となり、著しく握力の減することを證明した。

軍隊の経験 軍醫ライテンストルフエル氏は、軍隊に於て、多年アルコールの作用を試験した成績について次の如く曰つた。――

アルコールによつて得たる筋力の増進は、軍隊行動の如き、持續的作業に對しては、單にその價値を認むること能はざるのみならず、甚しく有害である。

――體營養から見たアルコール――

酒は米の水、ビールは液體パン、葡萄酒は血を増すといふ。酒客の冗談はともかく、アルコールに、體養分としての働きがあるかどうか？ 學者の研究は、アルコールが、人體にエネルギーを供給しないのみか却つて、エネルギーの浪費を生ぜしめることを明かにした。アルコールを體内に輸入すれば、その大部分は、比較的速かに燃焼して、

エネルギー
燃焼

カロリー

蛋白や脂肪の燃焼を妨げる

水と炭酸とになる。燃焼價を検するに、一グラムの純アルコールは、七カロリーを生ずる、これが、アルコールの身體に對する效能を誤解せしめる基であるが、體が養分をとつて、活動の素とするためには、單に、養分が燃えさへすればよいわけのものではない。養分の燃焼價だけでは、尙不十分である。燃焼の程度の良否の外に、色々複雑な作用が必要なのであつて、或點まで、どうしても、蛋白とか脂肪とかいふ、身體養素として欠くべからざるものが、燃えなければならぬのである。

然るに、アルコールのやうな燃え易いものが、身體に入ると、燃焼に必要な酸素を奪ひ、その爲に、眞に大切な蛋白や脂肪などの燃焼を妨害する。その結果、本當に身體の働きの上に必要な、エネルギーを得ることが困難になる。即ち、アルコールが餘計な世話をやいたが爲めに、却つて、身體活動に必要なエネルギー生産を弛緩させるといふことになり、結局、アル

ビールに依つて、エネルギーが浪費されたことになるのである。

(アルコールの迅速な燃焼によつて生じた炭酸は、速に呼吸によつて排出せられることが難く、堆積して中毒を起す。)

高價な食物 單なる食糧として見た酒は、極めて高價な不經濟なものである。例をビールにとつて云つてみると、ビールは、含水炭素四乃至五%、蛋白質〇・七%を含むから、四リットル(約六本弱)のビールの中には、一八〇〇の含水炭素と、二八〇〇の蛋白質がある。前者は一日の要量の約三分の一、後者は、同四分の一にしか當らぬ。同じ養分を含む白パンは二十ペニツヒ(約十錢)で買へるのに、四リットルのビールは一マルク(約五十錢)する。値段の點だけで比較してみても、ビールは白パンの五倍、黒パンの八倍、馬鈴薯の十八倍高價である。

病をば招きこそすれ養生は

名のみなりけり酒は魔のもの

(片山醫學博士)

— アルコールは薬であるか —

アルコールを、飲料として用ゐることの可否を論じてある場合、薬用としてのアルコール、薬局に置かれてゐるアルコールについて、かれこれ云ふ必要は少しもない、その處置は、醫師に任せて置けばよい。あたかも、阿片の吸飲は禁じて、藥劑としてのモルヒネの使用が、許されてゐると同様である。

然し、もし此のモルヒネを、又はコカインやクロロフォルムなどの毒藥を、醫師の處方によらぬ素人のサジ加減で、服用するものがありとしたり、その危険は、云ふまでもない。同様に、同じ麻醉藥なるアルコールを、素人の手加減で用ゐるといふことは、たとへ薬用としての效があるとしても、亂暴この上もないことである。當然、醫師の處方に依るべきである。

ところが、アルコールを病人に與へることについて、今や、學者の研究

モルヒネ

亂暴な素人のサ
ジ加減

習慣現象

は、漸くこれを否とするに到つた。(「アルコールは免疫力を破壊す」参照)
 尙ほ、濫りに、アルコールを用ゐることの危険は、その習慣現象を伴ふ
 點にある。たゞにアルコールばかりでない、麻醉薬には、凡て此の特性が
 あつて、一度これを用ゐ初めた人は、知らず／＼のうちに、習慣的飲用に
 陥り、飲用の量も、漸次に増してゆくのである。

酒を飲むと食が進むといふが、これはアルコールによつて、胃の鹽酸分泌を増し、これが爲
 めに胃が刺激せられた結果にすぎぬ。實際には、胃消化は、アルコールによつて催進されぬの
 みか、却つて遅緩となる。

— アルコールは免疫力を破壊す —

免疫性

血液の中には、自然的に、もしくは人工的に、免疫性があつて、傳染性の
 疾患に抵抗し、これに罹らぬやう、身體を保護する力があるのであるが、

ライチーネンの
實驗

アルコールは、此の貴重な免疫力を破壊する。
 ヘルシングフォールのライチーネン教授は、人體又は動物體重一キログ
 ラムに對し、〇・一グラムのアルコール、即ち體重約十五貫目の人に、日本
 酒四分の一合弱(含有アルコール約六瓦)といふ少量を飲用せしめた場合で
 も、その人の免疫力が、チブス又はコレラ菌等に對して、著しく減弱する
 事を證明した。

コレラの豫防と
酒

最近、北里研究所の柳澤賛治博士も、殆ど此れと同様の成績を、動物試
 験によつて證明し、酒がコレラの豫防に效能ありとする世間の迷信を破り、
 アルコールが、すでに在る免疫性を減弱するはもとより、酒を飲めば、豫
 防注射が、殆んど其の效を奏さなくなることをも明かにした。

赤血球

又、三田谷博士は、免疫に關係の深い白血球の、喰菌作用が、少量のア
 ルコールのために、大いに其の機能を減弱されるばかりでなく、赤血球も

罹病率を増し抵抗力を減す

血精學

崩壊され易くなる事を證明した。

斯くて、人はアルコールを飲用することによつて、傳染病に罹る感受性を増し、又、一日病に罹れば、其の病に對する抵抗力を減弱されるのである。衰弱した者に、強壯、興奮、滋養、補血などの美名の下に、葡萄酒やブランデーを與へる事の如何に危険なるかは、此の血精學の事實が、根本的に警告してゐるところである。

臨床的實驗　ライチーネン教授は、多數の腸チブス患者を、甲乙二組に分ち、甲組には、從來の如く赤酒を與へ、乙組には、たゞ水ばかりを與へて、臨床的に比較治療を試みたが、酒を與へられた患者の豫後が、著しく不良であつた。

カタラーゼ　アルコールは、血液中の酸化をたすけるカタラーゼといふ、酵素の分量をますと考へられたこともある様だが、自分が、東京醫科大學稲田内科で實驗したところによると、少しも、血液中のカタラーゼ含量が、増加してゐなかつた。(熊谷醫學博士)

二、酒と人生

4 飲酒と健康

命あつての物種

強健なる身體
明晰なる頭腦

「命あつての物種」とは人の壽命の貴さ、健康第一を道破した古來の警句である。人生の悦樂も、國家の繁榮も、健康を度外視して、求めることは出来ない。精神の健全も、また肉體の健康による。強健なる身體と、明晰なる頭腦とは、たゞに個人の幸福の泉であるばかりでなく、實に、一國、一民族の、富強繁榮の係はるところである。酒が健康に如何なる關係をもつか、アルコールの生理的作用について、一と通りの知識を得た我等は、さらに進んで、飲酒と疾病、飲酒と壽命の問題について、研究してみなければならぬ。

貝原益軒

飲酒と疾病

「酒をむさぼる者は、人のよそ目も見ぐるしく、威儀をうしない、口のあやまり、身のあやまりありて、徳行をそこなひ、時日をついやし、財寶をうしなひ、名をけがし、家をやぶり、身をほろぼすも、多くは酒の失よりおこる。」と、一と息に酒の害を述べたてた貝原益軒は、さらに「また酒をこのむ人は、必ず血氣をやぶり、脾胃をそこなひ、病を生じて命みじかし、いましむべし。」と喝破してゐる(童子訓)。この種の古人の周到な經驗は、いまや、精密な科學的研究によつて裏づけられ、かつて誤つて「百薬の長」と謳はれた酒が、實は「萬病の母」であることが明かにせられた。

童子訓

酒は萬病の母

しからば、酒が、如何にして疾病を生ぜしめるか、それは直接間接に、様々な形に於いて表はれるのであるが、その中の目星しいものを大別すれば、次の如くに云ふことが出来やう。

アルコールが疾病を招く四理由

ば、次の如くに云ふことが出来やう。――

(一) 飲用者の心身に、直接に及ぼす影響、即ちアルコールが、身體の組織細胞を侵し、諸器官に變化を起し、遂に壽命を縮める事。

(二) 疾病に對する防禦力減じ、抵抗力を弱め、罹病性を増し、恢復を困難ならしめ、傳染病の蔓延を助長する事。(「アルコールは免疫力を破壊す」

参照)

(三) 虚弱不良な心身を有つ子孫の出生、即ち、先代からの酒害の遺産が禍ひする事。

(四) 飲酒による生活状態の悪化、即ち、収入の減少、衣食住の不良、道念の失くなる事。その他の原因から生ずる幾多の不良な環境が、不健康を招く事。

不良な環境

右の中、(二)については既に述べた、(三)(四)については、後に説く。(一)については、既に

説いた「アルコールの生理的作用」の範圍以上に、アルコールが、如何に身體各部を侵して、疾病に導くかを、説明しやう。

アルコール中毒

前にも述べた通り、酒の害は即ちアルコールの害であるが、しからば、アルコールの害は、どんな風に人體に現はれるか。アルコールの作用は、急性中毒と慢性中毒との二通りとなつて發現する。

急性アルコール中毒とは、一時的酩酊を云ふのであつて、微醉を帯びて、鼻歌の一つも謠ふあたりが、急性中毒の軽いところである。この程度では、外見上、さほご酔つてゐると見えないが、精神作用に於いては、平素とは大いに異つた現象が現はれてゐる。(腦とアルコール参照)

大酔といふやうな場合は、立派な中毒であつて、その作用は、明かに生

急性アルコール中毒

大酔

酩酊の極度

慢性の變化へ

毒作用の蓄積

理的區域を超え、前後忘却の態となり、精神は溷濁し、事物の正當な認識力は全く缺損し、往々不慮の災害に遇うたり、殺傷沙汰の發生も稀れでなく、酩酊の極度は、昏睡状態に陥つて、死に到ることがある。

しかし、急性アルコール中毒では、酒の量が過多でない場合には、酔ひの醒めるにつれて、その中毒状態も回復に向ふのであつて、滿二十四時間位の時間で回復するのが、健康な人の普通である。然し、こゝに、回復されるといふのは、たゞ病的の一次的現象が経過して了ふといふだけで、中毒が残らず消えてしまふといふのではない。たとへ、少量づゝでも、頻回反復して飲酒すれば、目にも止まらぬ慢性の變化が、段々に蓄積を續けてゆき、末には必ず、慢性のアルコール中毒に陥つてゆくのである。

即ち繰り返へしく酒を飲んでゐると、アルコールは血液を循環し、血液はアルコールを全身の臓器に接觸させ、従つて、その臓器を形成してゐ

細胞内容の變質

る全ての細胞と接觸させることになる。この接觸から臓器組織や細胞内容の變質が生じ、接觸が繰り返へされる程、これらの變質は、廣汎に、また深部に亘つて起つてゆくのである。

自然療能

一體人間の體には自然の療能といつて、健康を損じた部分に對しては、役に立たなくなつた物を排泄して、その跡を修繕する力が具つてゐるのであるが、酒を飲むことが始終續いてゐると、アルコールの爲めに、損傷される個所が方々に出來て、自然療能の力でも、取返へしがし切れなくなつてしまふ。そこで、餘計に毀された所に病氣が起ることになる。それが腦であれば腦の病氣となり、心臟であれば心臟病といふことになる。

アルコールの直接刺戟

然らば、ごんな工合に、酒が體を侵してゆくか、以下、酒が體内に入る順序に従つて、身體各部の侵されてゆく有様を略述しやう。先づ、

口腔・咽喉・喉頭 の疾患は酒飲みに屢々起るものであるが、これらは、何

慢性炎症

れも、アルコールの直接刺戟によつて起る。即ち、アルコールの刺戟の爲めに、粘膜が充血し、慢性炎症を呈し、舌は荒れ、酸い唾液が出で、口内が臭く、また、咽腔から耳の鼓室に空氣を通はしてゐる歐氏管が、カタルを起して、通氣が悪くなるために、耳が鳴つたり、聽え難くなつたりする。

食道癌

胃・腸 食道の上皮は、頗る強いものであるが、それでも、アルコールの強烈な刺戟の爲めに、食道癌を起すものが、酒飲みに多い。胃や腸の粘膜は、アルコールの爲めに直接害されて、胃腸の壁に激しい變化を起し、

胃潰瘍

慢性カタルとなり、その結果、食慾を減じ、消化機能がそこなはれるために榮養も衰へ、殊に腸カタルが永びく場合は、甚しい衰弱をもたらす。かつ、習慣性の大酒家の胃壁はひどく荒れて、胃潰瘍を起し、大量の出血や胃穿孔によつて死を致すことがある。アルコール性腸カタルは、便秘や下痢を特徴とし、酒飲みには痔疾を患ふ者が、頗る多い。

脂肪變性
肝臟硬變症

(第三圖)
肝臟と酒の害
(右)正常の肝臟
(左)飲酒により
疾患を起せる
肝臟

新陳代謝



肝臟 アルコールが、胃粘膜から吸収されると、まづ門脈と名のついた血管を経て、第一に肝臟へはこばれ、肝臟の實質細胞に作用してそれを破壊する。その結果、肝臟は肥大し、正常の二倍乃至三倍大にもなることがあり、また、脂肪變性と稱して、脂肪が澤山に集蓄し、肝臟の働きが害せられる。最も恐るべきは、肝臟硬變症で、第一期は肝臟が肥大し、第二期は萎縮し、表面はゴツ／＼と岩のやうに硬くなる。かくて、肝臟の働きたる胆汁分泌が減退し、脂肪の消化が不良となるばかりでなく、一般の新陳代謝に異状を起すので、酒飲みの皮膚は、黄疸の様な色となり、且つ全身に、ムクミをさへ起すことがある。また、硬變しか、

つてゐる肝臟は、癌に罹り易い。

酒客と癌 一體、癌といふものは、刺戟する所に多く起る。平素強い酒を飲んで刺戟してゐると、さういふ所が癌に罹り易くなる。東京帝國大學病理學教室に於ける山極博士が、癌についての實地解剖上の統計によると、食道癌百人中八十三人は飲酒者、十七人だけが不飲酒者であり、肝臟癌では、八十六人までが飲酒者であつた。酒飲みに、胃癌の多いことも、周知の事である。

肝臟癌

飲酒と心臓

心臓 アルコールが、心臓を害するこは、著るしいものがある。心臓は、早く云へば、筋肉より成る一個のポンプであつて、血液を全身に配布してゐるものであるが、アルコールの作用で血管が擴張し、一方では、交感神経が麻痺せしめられて、心臓の鼓動が弱くなつてゐるところへ、ガブ／＼酒を飲むために、多量の液體が血中に吸収されて、血液の容量が増加

心臓の過勞

ビール心臓

(第四圖)
心臓と酒の害
(右)正常の心臓
(左)酒害に陥れる心臓

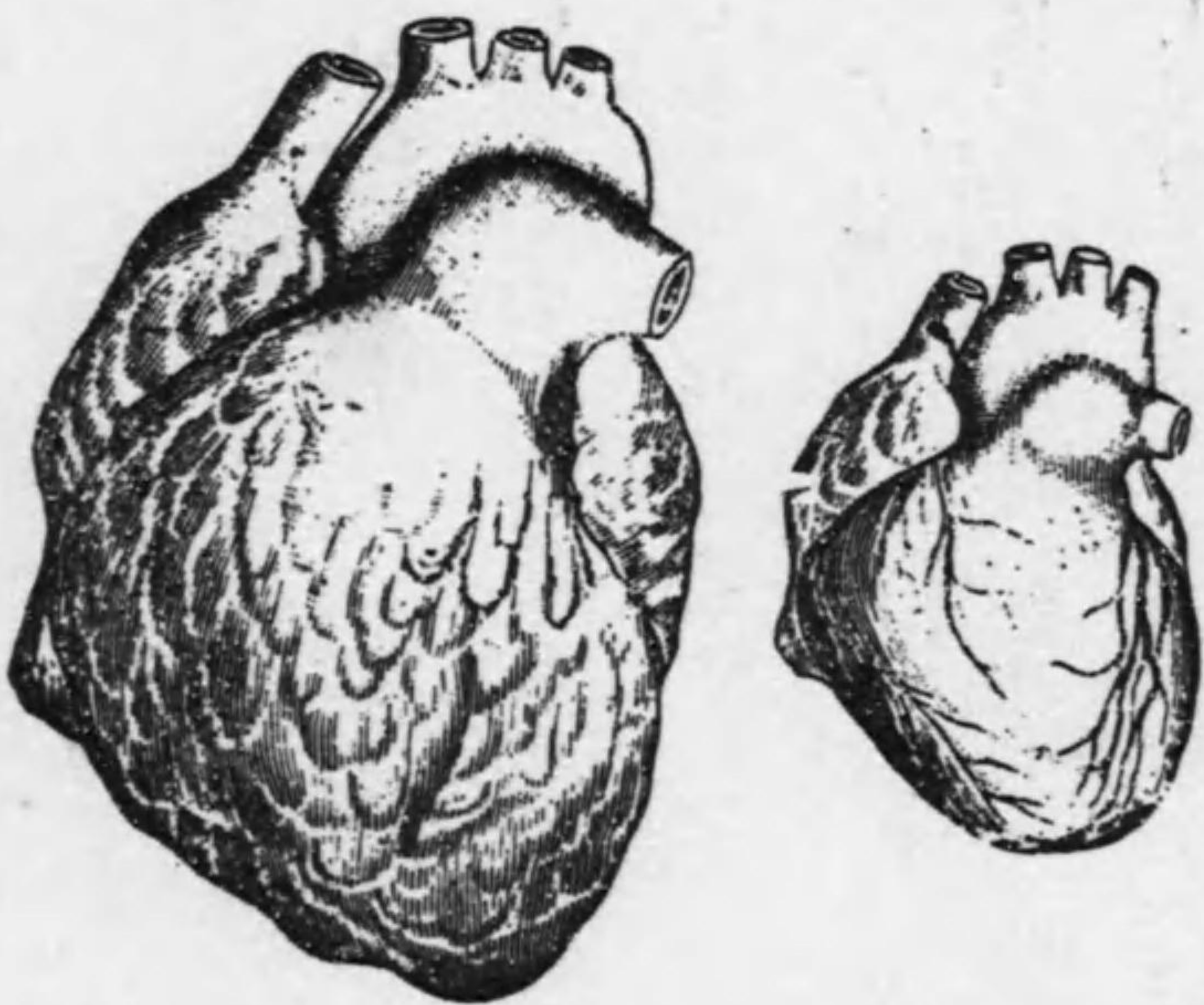
脂肪心

してゐる。此の血液を運輸するために、心臓は正常以上に、多大の勞力を負擔せねばならず、その結果、心臓の壁は弛緩し、且つ、肥大擴張する。

この心臓肥大は、多くビールを多量に飲む者に起るので、「ビール心臓」の名があるが、ある場合には、牡牛の心臓よりも大きくなることがあり、之を「牛心」と呼んでゐる。

また、アルコールは、心臓の筋肉そのものにも作用するので、心臓の繊維は炎症を起し、且つ、脂肪變性を起すために、

十分の働きを管むことができなくなり、その上、心臓の周囲には脂肪が沈着して、すつかり脂肪の衣をかけてしまふので、その筋力は非常に弱つて



心臓麻痺

血管硬化症

血 壓

腦溢血

くる。一方、酒客には免れぬ運命の動脈硬化があつて、血行が滑かにゆかないので、心臓の働きは益々困難となり、その力は弱くなつてゐる。何かのはずみに、ごく些細な原因から急に心臓麻痺を起して、儂ない最後を遂げる人々の中には、酒ゆえの、斯うした心臓の有ち主が少くない。

動脈硬化・卒中 アルコールは、血管の中を流れてゐる間に、その内側の細胞を侵し、血管内膜の脂肪化石灰化を起し、遂に、これを石灰板から成る無弾力性の管に變じて了ふ。これが血管硬化症であるが、硬化した血管の内壁は、ザラ／＼してゐるので、その部を流れてゆく血球がひつかかり、血漿中の纖維素が沈着して、堰をつくり、血液の循環を妨げる。血流は、其の堰を押しつけても通らねばならぬので、勢ひ其の部の血管が余計に壓を受ける、さもなくても脆くなつてゐる血管は、高められた血圧に堪えかね、遂に破裂して溢血を起すことになる。これが腦の血管に於いて起つた

粟粒性動脈瘤

のが、卒中即ち脳溢血である。脳血管に多數の動脈瘤を有すること——殊に、一寸肉眼で見えないやうな粟粒性動脈瘤を有してゐることは、非常に危険なことで、之れは、一時的酩酊では起らないが、永く習慣的に酒を飲む人には、起り易い中毒現象である。

酒客に慢性腎臓炎は付き物

腎臓 全身を循環したアルコールは、他の精分と共に、最後には、腎臓を通じて外部に排出せられる。従つて、腎臓は、また著しく酒害を受けらるものである。殊に多いのは、腎臓の實質が破壊せられて、肝臓と同じく、硬化萎縮を起すことである。ビール飲用者は、尿量が非常に多くなるために、腎臓の胃され方もひどく、腎臓の周囲には、脂肪が沈着して、益々その機能を妨げる。腎臓病學の鼻祖ブライト氏が、「酒客をして、最も屢々死に致らしむるものは、腎臓の疾病なり。」と曰つてゐるくらい、酒客に慢性腎臓炎は付き物で、酒客は、此れに原因する尿毒症で、命を落すことが多い。

尿毒症

脂肪沈着

肥満症 アルコールの燃焼の爲めに、酸素を奪はれて、燃焼を制せられた他の養素は、脂肪となつて沈着する。だから、酒飲みがブヨ〜と肥つてゐるのは、早く云へば、アルコールの燃え滓が、體中に溜つてゐるのであつて、あたかも、塵芥箱を背負つて歩いてゐるやうなものである。殊に、危険なのは、脂肪が心臓の筋や表面に沈着した「脂肪心」である。肥満症の人が身體の運動不活潑となり、些少の労働でも、疲勞し發汗し、又呼吸が迫り、心臓の動悸が高ぶるのは、この脂肪心があるからで、之れに身體勞役を強ひれば、その結果は命に關はることがある。

動悸が高ぶる

痛風・糖尿病

この外、痛風や糖尿病も、酒客に起り易い新陳代謝病である。

精神病

酒の身體に及ぼす影響の中で、害を受けることの最も甚だしなのは、腦及び神經系統である。アルコールが、一回の大量によつて腦症を發し、即ち酩酊に至ることは、すでに述べたところであるが、この酩酊

酩酊は一時性の發狂
慢性アルコール中毒と精神病

は、一時性の精神機能の障碍、即ち一時的の發狂と稱すべきものである。慢性のアルコール中毒は、脳及び神経系統に炎症を發し、硬腦膜炎、腦軟化症等の腦症を起し、また、酒客譫妄、回期酒狂、慢性偏執狂(嫉妬妄想)、癲癇・コルサコフ氏精神病等、種々の恐るべき精神病や、アルコール性神經衰弱・神經炎等の神經病を起す。

病的酩酊
悪しき素因

また、慢性アルコール中毒によつて起る性格變化や、病的酩酊も、精神異常の中に數ふべきもので、これらの疾患は、ごの一つでも、一人一人を廢人とするに十分なものである。そして、その不幸はたゞに一個人の不幸たるに止まるばかりでなく、社會に、種々の犯罪や、悪徳や、不祥事を惹き起し、その上に、悪しき素因を、後代に遺傳する源泉となるのである。

「アルコール中毒患者にして、已に精神障害を示してゐながら、而かも療養院に監禁せられず居るものが、どれ程多くあるか解らない。眞の狂人一名に對して、精神的發狂の關關にゐる

養生訓

飲酒と死亡率

アルコール患者が、どれほど自由に横行してゐるか解らない、しかも、此等は、統計には含まれてゐないのである。(デューボア教授)

「半醉に飲めば長生の藥となる」など、酒の値ぶみを少し誤つた貝原益軒さへ、事實はこれを事實として、同じ「養生訓」の中に、「今わが里の人を試みるに、すぐれて長命の人、十人に九人は、皆不飲酒人なり。」といつてゐる。

鋭敏な生命保險會社の統計

昔も今も、また國の東西を問はず、酒飲みは、一般人より、病氣に罹ることが多く、治るとしても、治療日數が余けいに要り、死亡率が高く全體から見ても、著しく短命である。この方面の調査としては、生命保險會社の統計ほど、鋭敏で正確なものはない。なぜならば、保險會社は、營業上の

被保險者の死亡率

利害の打算から、最も精密に調査してゐるからである。いま、アメリカ及びカナダに於ける四十五個の保險會社について、被保險者の死亡率を調べてみると、次の如くなつてゐる。

アメリカ及びカナダ 生命保險四十五會社の統計に表れた死亡率
(平均死亡率を一〇〇とするとき)

一一八

一八六

節酒程度のビール飲用者の死亡率
毎日強い酒を飲用する者の死亡率

八割六分も多く死ぬ

即ち、飲酒者の死亡率は、節酒者でも平均死亡率より一割八分多く、常習飲酒者では、實に八割六分も多く死ぬのである。また、ニューヨーク生命保險會社のフイスク博士が、先年、カナダのトロントに開かれた第五十回社會事業大會での報告も、大體これと同様で、——絶對禁酒者に比して、時々飲酒する者の死亡率は、一九%高く、毎日ビールを飲む者は、三

十二年半短命

三%、毎日ブランデー・ウイスキー類を飲む者は、六六%死亡率が高い。しかも、死亡者の多數は、壯年者もしくは幼年者である關係から、飲酒者の平均壽命は著しく短縮され、米國保險協會の計算によれば、飲酒者の平均壽命は、禁酒者のそれに比べて、實に十二年半、短かいといふ恐るべき結果になつてゐる。

それどころか、有名なるミュンヘンビールの産出地たる、ドイツ國ミュンヘンに於いては、酒客及びビール醸造人の平均壽命は、一般人のそれに比べて、約十八年短くなつてゐる。(次表参照)

ミュンヘンに於けるアルコール業者の平均壽命

(滿二十歳の者が今後生き得べき平均年齢の比較)

ビール店主	五二・五三年	註一 上掲の數字は、既に二十
同 女店主	五一・九五年	歳まで生きた者が、今後何歳まで

蒸餾酒	五〇〇年
葡萄酒店主	四九四年
醸造人	四二三年
給仕男	三五八年
酒客	三五五年
給仕女	二六八年
比較一般人民	五三五年
同店主	五六一年

生き得るか年齢の比較である。故に、正味生き得べき年数は、各年齢から二十年を引去つた残りだけである。

註二 さらに、醸造夫の死亡年齢の詳細を見ると、その半数以上は、四十歳に至らずして死亡し、僅に二八・三%が五十歳、一四%が六十歳、六・一%が七十歳に達することができのみである。

禁酒家には保険の掛金を割引く

かくの如く、酒飲みは壽命が短かく、死亡率の高いことが明かなので、利に敏い英米の保険業者の中には、禁酒部と酒客部とを區別して、禁酒部の掛金を割引し、もしくは、禁酒被保険者の利潤を増加してあるものがある。その一つである英國の「ユーナイテッドキングダム・エンド・ゼネラル」

算定死亡

ロヴィデント・アツツシエーションの成績を見ると、禁酒部の死亡は、算定死亡より約三割方少なく(次表参照)、五年間に表れた禁酒部の利益は、普通部の二倍餘であつたといふ。

英國生命保険組合に於ける禁酒部酒客部死亡比較

(一八六六より一九〇二年に至る三十七年間の統計)

種別	算定死亡	實際死亡	百分比	同差
禁酒部	九・二三六	六・〇二五	七一・七二%	二八・二八%
酒客部	一一・一三六	一一・六五四	九五・八〇%	四・二〇%

(註) 右の英國生命保険組合の一八六六年から一九一七年までの統計によると、算定死亡に對する實際死亡の割合は、禁酒部六五%、酒客部九〇%となつてゐる。

—人命の浪費—

かく、飲酒者が不健康であり短命である結果は、當然、貴重なる人命の

嚴肅な問題

禁酒後米國の死亡率は減少した

浪費を生ずる。飲酒がもたらす様々な結果の中で、人命の損失くらの重大な問題はない。それは、勿論、物質的換算を許さない嚴肅な問題であり、また、國民保健の見地からしても、國力の消長に關する大問題である。

禁酒斷行後、アメリカの死亡率は非常に減少し、一九一七年の二四・三人から一九二二年には一一・八にまで減じてゐる。この死亡率の減少は、年々約二十六萬二千人の人命を救ふこととなると計算せられてゐる。バルテイモアのホワード・ケリー博士は、これについて、「一九一三年から一九一七年まで（禁酒前）五年間の平均死亡率を、禁酒後の年々に於いても續けてゆくとすれば、この五年間に、實際よりも八十七萬三千九百七十五人の死亡増加が記録せられるわけである。この殆んど九十萬の人命が、すべて禁酒によつて救はれたといふのではないが、禁酒は人命を長からしめる原因は他に無い」と云つてゐる。

大震災で失つた人命九萬人

酒ゆえに失ふ人命十四萬人

暗い影

社會惡の根源

日本では、同じ五年間に、當然救かるべき人命をどの位失つたであらうか。大正十二年の大震災で失つた人命は、九萬一千三百四十四人（一府六縣死者數）と註せられてゐるが、専門家の計算によれば、年々我が國で酒の爲めに失はれる人命は、十四萬人を下らないと見積られてゐる。

我が國の人口は、年々非常な勢を以て増加してゐるとは云へ、少し注意して調べてみると、出生率の漸減、幼児死亡の激増、結核、梅毒の増加蔓延等、暗い影の動きをめてゐることを、見のがすことはできない。飲酒が此れら國民的不幸の大きな原因中の原因であることは、次節に説く通りであるが、一面から、死亡率の増加といふことは、貧乏、犯罪、不道德等、種々好ましからぬ社會的條件が重なり合つて、産み出した產物に外ならない。そしてこれら社會惡の根源に、廣く根を張つて、酒が伏在してゐることを、深く注意しなければならぬ。

— 社會病と酒 —

動物體を組立て、ある細胞の變質が、動物個體の病氣であるやうに、社會を構成してある個々人の病氣が、數多くなつてくると、社會は病的狀態になり、往々、種族の將來をも危殆に瀕せしめる。即ち社會病の稱ある所以である。

四大社會病

結核と、微毒と、アルコール中毒と、幼兒死亡の増加（若しくは出生の減少）とは、近代文明社會の四大疾患と云はれてゐるが、これら四大社會病のいづれもが、みな酒と不離の關係をもち、酒を最も大きな原因の一としてゐる。

結核菌

イ、結核と酒 もとより結核は、結核菌の侵入を原因とする病氣であるが、その蔓延には、飲酒が密接不離の關係を有つてゐる。酒客やその家族

酒の消費と正比例する結核の蔓延

には結核に罹る者が多い。社會に於ける酒の消費量と、結核の蔓延の程度とが、常に正比例してゐること、及び、禁酒することによつて結核の減少することは、共に統計の明かに示してゐる事實である。

然らば、酒はどのやうにして結核を導くか、それは飲酒をすれば、(1) 病菌に對する防禦力が減り、罹病性が増し、結核菌の乗すべき機會を作り出す。(2) 酒代に生活費が奪はれるだけ、それだけ不良の住居・食物・衣服で生活することになり、結核を防ぐに必要な、日光や通風や榮養を失ふ。(3) 飲酒家の子孫の虚弱なことが、結核の蔓延に都合よい條件となる」からで、全く西洋の諺にある通り、「アルコールは結核の床をのべる」のである。世に「結核豫防の第一は禁酒である」と謂はれる所以である。

アルコールは結核の床をのべる

肺結核に表れた米國禁酒の効果

米國及びカナダの全人口の、殆んど七分の一に當る一千五百萬人の加入者を有するメトロポリタン生命保險會社の記録によれば、戦時禁酒法の施行と

共に、減少し初めた肺結核の死亡率は、學國禁酒を斷行するに及んで、殆んど半減したことを示してゐる。

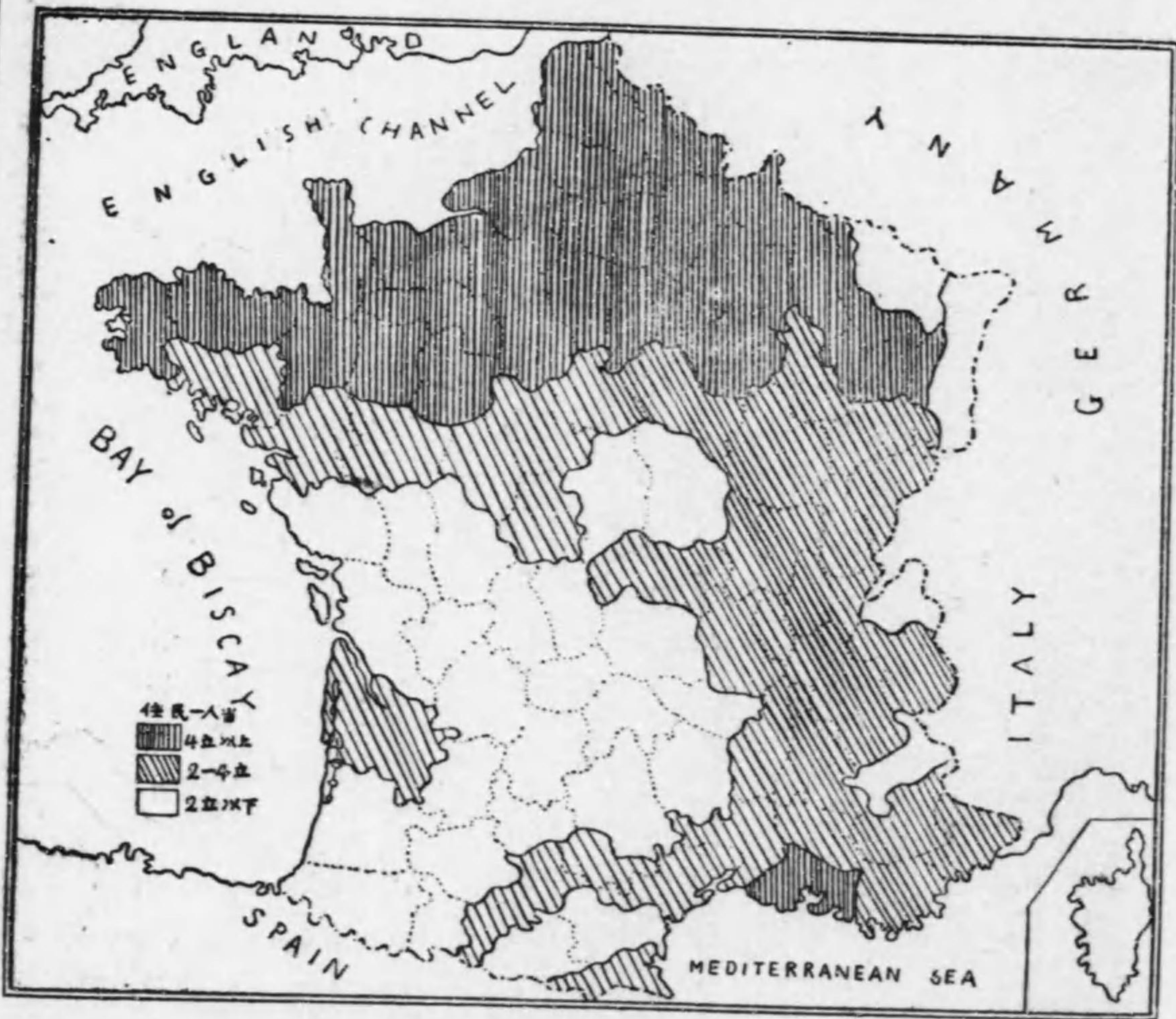
年 度	人口十萬につき結核による死亡數
一九一三年	二〇六・七
一九一八年	一八九・〇 (一九一七年戰時禁酒施行)
一九二四年	一〇四・七 (一九二〇年學國禁酒施行)

この減少について、前ニューヨーク市保健委員エマーソン博士は、「労働者が、従来、酒に費してゐた金(彼の収入の五乃至一〇パーセント)を、自身及び妻子の善き家、着物、食物、並びに休息、娯樂等に用ひるやうになつて、彼等の生活状態が改善されたことが、最大の原因である。」と曰つてゐる。

飲酒と結核は平行する フュステル氏は、佛國の人口二萬以上の都市で、その結核死亡率が平均より高い都市は、殆んどすべて、北西地方(殊にノルマンディーとアルターニユの二十五市中の十六市)にある事を示してゐる。この地方は、葡萄酒の消費高の最も多い地方である。また同氏は、府縣別による「田舎の結核」圖を作つてゐるが、この地圖とアルコール消費地

(第五圖)
フランスのアル
コール消費地圖
性 慾

較比態狀酒飲と延蔓の核結
(一のそ)
圖地費消ル-コルアのスシラフ



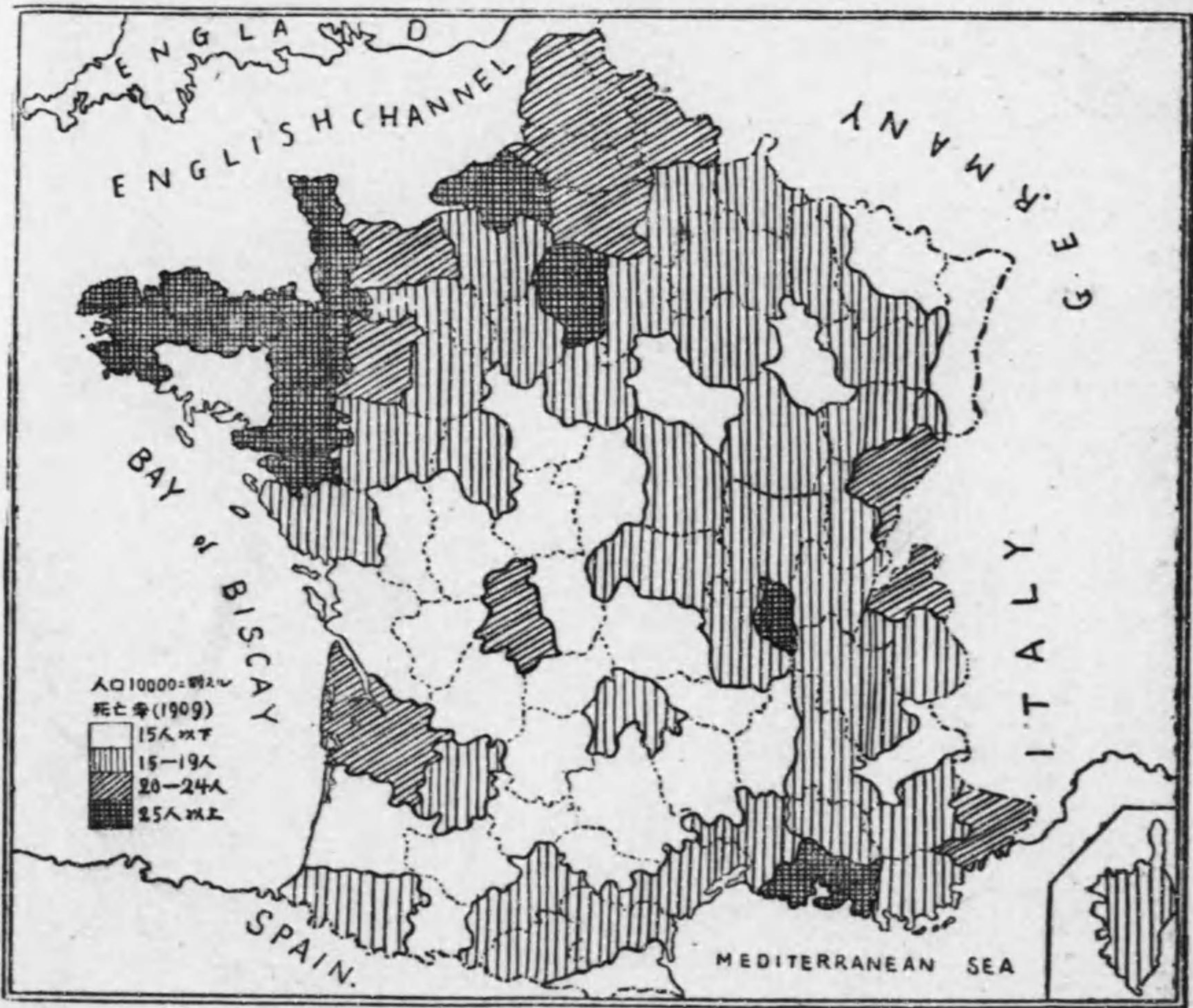
圖とは、その濃淡粗密の度合が、符節を合した如く、合致してゐる。

口、微毒と酒この病氣は、他の花柳病と同じく、最も多く酒を媒介として感染する。飲酒によつて性慾が刺戟され、その上

フオレル氏の實驗

(第六圖)
フランスの結核死亡率地圖

結核の蔓延と飲酒状態比較
(その二)
フランスの結核死亡率地圖



平常の自制心が失はれるので、遂に不潔なる場所に入し、此病を受けるやうになる。フオレル氏は、百八十二の男性と、二十九の女性とを材料として、梅毒及び淋疾感染の程度を調査し

軍隊の經驗

て男性に在つては七十六・四%、女性に在つては六十五・五%が、明に、アルコールの影響によつて、罹感したことを證明してゐる。
軍隊が、禁酒を勵行した爲めに、微毒を減少し得た各所の實驗は、この證明を裏書きするものである。

性病の泰斗、土肥慶三博士は、先年、アメリカより歸朝されし時、「性病豫防には禁酒が先決問題である」と講演せられた、また、同じく性病の大家松浦有志太郎博士は、現に、日本國民禁酒同盟理事として、常に第一線に立つて禁酒運動に努めてゐられる。

近代文明の通弊

ハ、幼兒死亡率の増加と酒 近代文明國の通弊の一つは、幼兒死亡率の増加である。アルコールが、直接に又間接に、幼兒死亡率を増加せしめることは想像以上に大きい。そもく、牛殖腺は腦髓と同様に、アルコールと大なる親和力を有してゐるので、飲酒者の睪丸や卵巢は、客易にアルコールに侵され、牛殖細胞の機能が病的となる。牛殖細胞は、これが受胎生

牛殖細胞

酒飲みの子孫

育して、成長人となる種であるから、その種に障害が負はされておれば、それが生育するにつれて、段々と、重大な缺陷を現はすに至るは當然である。即ち、酒飲みの子孫は虚弱で、發育が悪く、殊に、中樞神経系統の發育缺陷の爲め、腦の病氣を起し易く、低腦、癩癇といふやうな、遺傳性の病者も多い。殊に、慢性アルコール中毒者の子孫に在つては、種々の變質を遺傳し、白痴低能畸形兒等が生れる。それに、飲酒家では、第一受胎數が少なく、半産や死産が多いから、生きて産れる子が少ない。折角生きて産れても、一才未滿で死ぬものが多く、従つて、出生率の減少もしくは、幼兒死亡率の増加を來たすことになる。また、幸ひ生き延びたとしても、低能や不具が多く、成人して、天死したり精神病になつたりすることが多い。世に、罪なくして暗い運命を負はされる、飲酒家の子孫ほど、不幸なものはあるまい。

變質遺傳

生殖作用に及ぼすアルコールの影響

コーネル大學の、チャールス・アール・ストツカード

博士が、モルモットを用ゐて、生殖に及ぼすアルコールの影響を實驗し左の結果を得た。

第一例〔父にアルコールを與へ、母に與へざる場合〕二十四回の交尾により、生産十二（死産八）を得たが、七頭は神経障碍、癩癇様のさしこみ等で生后間もなくひきつけて死に、生き残つた五頭は、異常に矮小で臆病で神経質であつた。（此れは、白痴低能兒となる運命である。）

第二例〔母にアルコールを與へ、父は普通の場合〕四回の交尾により、僅に五頭生れたが、三頭死んで、残つたのは二頭だけであつた。この場合は、アルコールが、母の生殖細胞を變質させ胎兒の發育を害するのである。

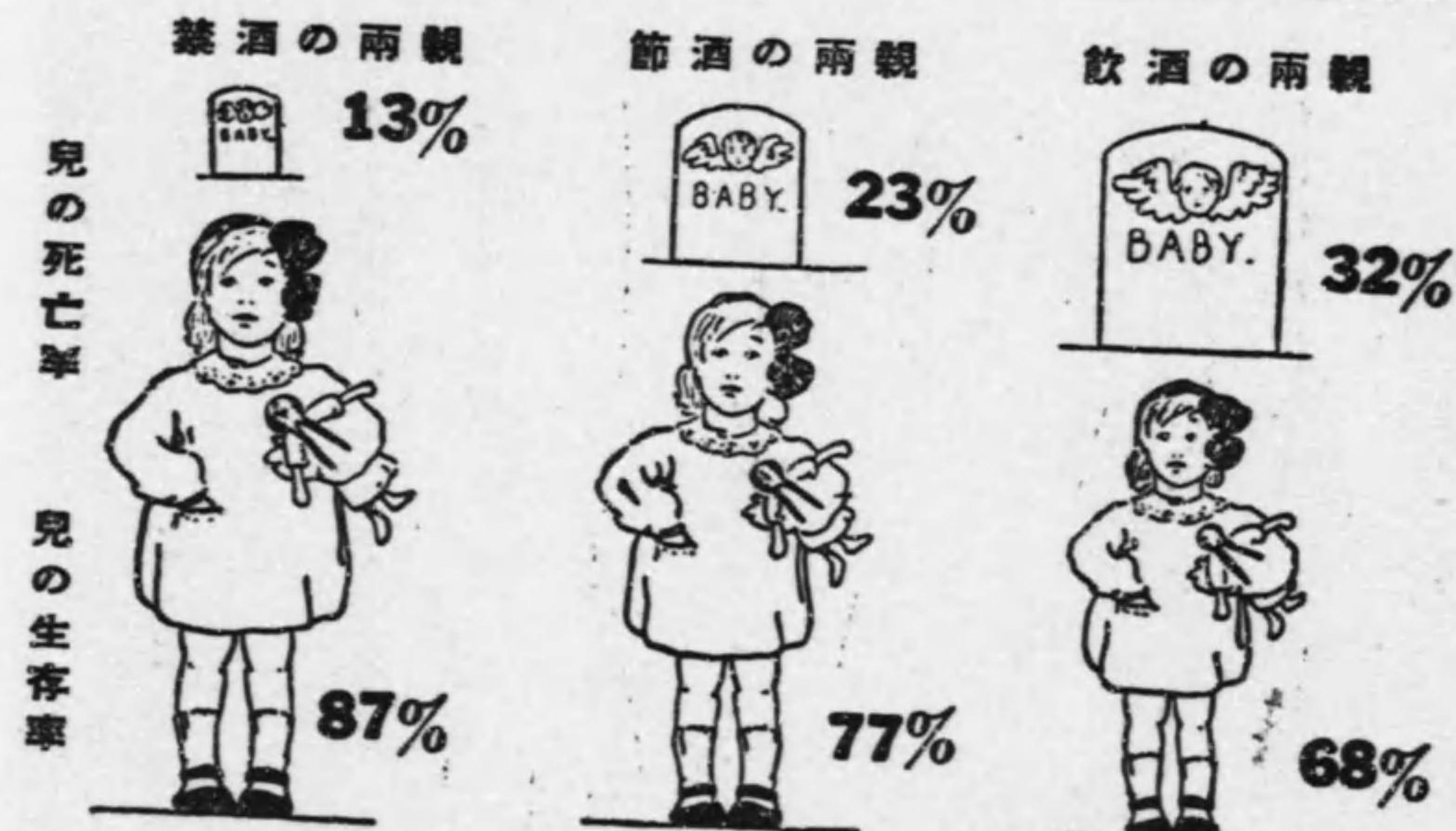
第三例〔兩親ともにアルコールを與へし場合〕豫期の如く、悲惨な結果で、十四回の交尾により、たつた一頭（外に死産六頭）生れたが、この一頭も、虚弱で、生後六日目にひきつけて死んだ。

以上概括すると、兩親か片親かにアルコールを與へた場合は、四十二回の交尾によつて七頭の子が生き残つたが、その内五頭は矮小（發育不十分）又は神経質である。

第四例〔兩親ともアルコールを與へざる場合〕九回の交尾により十七頭生れ、十七頭みな生きて居り、しかも發育も良く丈夫であつた。

（この實驗で、與へられたアルコールの量は、外見上、何等醜陋の徴候の現はれぬ程度の少量であつた。）

(第七圖)
兩親の飲酒と其の
兒の死亡率



ここに謂ふ禁酒とは生來の禁酒、もしくは結婚後絶対禁酒のこと、節酒とは日々、アルコール含量4%のビールをコップ一杯飲む程度のも、飲酒とは毎日それ以上を飲むものをいふ。

兩親の飲酒と其の兒の死亡率

(ライチーネン教授が第十二回
國際排會議に報告したるもの)

親の飲酒状況	兒の死亡率	兒の生存率
禁酒の兩親	13%	87%
節酒の兩親	23%	77%
飲酒の兩親	32%	68%

右は、五・七三六家族の一・九・五一九人の兒童について調査したものである。今かりに、禁酒家庭に於けると同一の率で計算すると、飲酒家庭の死兒數は、二・一五六となる筈であるのが、實際には、二倍以上の四・五六三人死んでゐる。即ち、親の飲酒の爲め、二・四〇七人だけ多くの子供が死んでゐるのである。而して、飲酒家の子供は、禁酒家の子供に比して、病氣にかゝることが六倍であると同教授は云つてゐる。

5 飲酒と能率

能率時代

手で動かした道具の時代は、とくの昔に過ぎ去つて、より多く頭腦を要する機械の時代となつた。のろくと走つた人車や馬車は、高速度の交通機關と代りつゝある。複雑な事務組織、廣汎な通信網を有つ商業上の諸取引、銀行會社の執務、さては各家庭の家事のとり方に到るまで、極端にまで能率が追求され、いかにしてむだを省くか、いかにして業務の成績を上げるか、研究せられてゐる。今はまさに能率の時代である。

前代の遺習

個人でも團體でも、能率ある者は興り、然らざるものは落伍する。この能率萬能の世の中に、前代の遺習である、飲酒といふ習慣は、能率の立場からも、とくと、見直されなければならない。

フオード

生産能率の増加

スノーデン

国際競争上のハンディキャップ

— 飲酒と能率は兩立しない —

有名な自動車王ヘンリーフオードは、「機械と自動車の時代が来た時、酒は去らなければならない。」と云つてゐる。エール大學經濟學教授アーヴィング・フィッシャー博士によれば、アメリカに於いて、「禁酒は、少くとも、一割乃至一割五分の生産能率を増した。」そして、「この差異が、國際貿易に於いて、アメリカが他國を凌駕する原因」となつた。

この事に關して、海の彼方の英國の識者たちは、格別の注意を拂つてゐる。中でも、かの労働黨内閣の名藏相であつたフィリップス・スノーデン氏は「我國の労働者の能率は、禁酒國アメリカの労働者のそれに比べて、七分の一がた低い、この差が、英國の産業を劣敗に赴かしめる眞因である。」と言つて居るが、誠に、フィッシャー教授と、符節を合した觀察である。將來の國際經濟戰に於いて、飲酒といふ一事が、いかに大なるハンディキャップ

となるものであるかを知らねばならぬ。

— 米國が禁酒した動機 —

一體、アメリカが舉國禁酒を斷行するに到つた最も近い動機の一つは、歐洲大戰參加當初に於ける、産業能率増進の問題であつた。即ち、當時、石炭の不足が大問題となり、この戦争が、勝つも負けるも、一に燃料にとりまで叫ばれた。一九一七年七月、時の燃料管理局長ガーフエルド氏は、全國採炭業組合代表者の大會を召集して、當時四億噸産出してゐた石炭を、今四分の一だけ増す方法はないかと諮つた。そこで、採炭業者が熟議懇談の末、到達した一つの案は、戦時中、舉國禁酒を斷行するより外はない、といふのであつた。何故かうした決議が爲されたかと云へば、その代表者の中には、禁酒地區から來た者と、飲酒地區から來た者とがある。段々議

燃料問題の悩み

禁酒地域

出炭率に四割の差

論を闘はしてゐる中に、禁酒地區にある炭坑は、同じ設備、同じ坑夫、同じ資本としても、飲酒地區のそれに比べて、能率が高く、出炭率に、四割からの差があることが發見されたからである。この決議は、早速、ガーフエルド局長の手を経て、時の大統領ウィルソン氏に致され、かの戦時禁酒令の出された、大きな動機となつた。

戦時禁酒令

— 飲酒は如何にして能率を害するか —

飲酒が能率を害し、労働者を不幸にし、惹いて、一國の産業を不振ならしめることは、すでに明かであるが、しからは、飲酒がどんな風にして能率を害するに到るものであるか、その理由を約言すれば、凡そ、次の如くなるであらう。

山 能率低下の六理

(一) アルコールが直接人の身心に作用して、作業能力を低下させる。

(二) 飲酒が、労働者を怠けさせ、欠勤や怠業を多くする。

(三) 飲酒は、災害を招き、災害は、労働力を減じ、若しくは全然奪つてしまふ。

(四) 飲酒による不健康が、労働力を減殺し、また労働期間を縮める。

(五) 飲酒者には、失業の危険が多く、熟練工となる機会に乏しい。

(六) 賃銀が少なく、生活状態が悪く、従つてまた能率が低くなる。

因果循環

こゝに最も注意すべき點は、右の一から六までの事柄が、單一にやつてくるよりも、むしろ相關聯してやつて來ることである。たとへば、酒を飲むから健康を悪くする、不健康だから欠勤する、欠勤するから熟練しない、能率が上らぬから賃銀が良くならぬ、賃銀が低いから貧乏する、……といふ風に、原因から結果へ、結果から原因へと、相互に循環し、過速度的にドン底へと沈んでゆくのである。

以下、各項目について、今少しく説明を加へてみよう。

(一) アルコールが作用して(直接)、能率を低下させる。

筋肉の力の強いこと、耐久力の強いこと、熟練、注意力、判断の正確、敏捷等は、いづれも能率の要素であるが、アルコールは、これらの要素のどれをも増進せしめず、却つて、これを害するものであることは、すでに述べたところである。(『アルコールの人體に及ぼす影響』参照)これにより、飲酒が、能率を低下せしむることは、もはや明瞭であるが、その實際を諸種の實驗について見れば、次の如くである。

(イ) タイプライティング(フランクフルター氏の實驗) アルコール含量四%のビール約六合五勺を飲ませて、タイプライターを打たせたところ、常時に比べて、速さが五%減り、字間違ひが、常時千字について十七のものが、三十一字の間違ひを生じた。然るに、被試験者自身は、「指がいつもより早く動くので(錯覺)、間違ひを打つまいと骨を打つた。」と述べた。

錯覺

能率の要素

月曜日には誤植が多い

耐久力

(ロ) 植字(アッシュャフェンブルヒ氏の實驗) 四人の活版職工に、一八%のギリシヤ葡萄酒約一合を與へて植字せしめ、十五分間後に、植字數を検べたところ、職工自身は、敏活だつたと感じたにも拘らず、眞の能率は著しく減殺され、その出來高は、正常の場合より、一〇・六%乃至一八・九%、平均一五・二%減つてゐた。又、四人の職工は、異口同音に、「月曜日には誤植が多い。」と證言した。給料日の土曜日の夜から日曜へかけて飲んだ酒の影響が、月曜日に及ぶ結果である。

(ハ) 射的(スエーデン軍隊の實驗)

□三十發續け打ちしたる場合

酒を飲まぬ日の平均的中數 二十四發

酒を飲んだ日の平均的中數 三發

□射的數の耐久力を調べたるに

酒を飲まぬ日の連發數 三百六十發

酒を飲んだ日の連發數 二百七十八發

(但、四%のビール約四合を實驗前に飲みたるもの)

(ニ) 行軍 バヴァリアの軍隊で、機動演習の行軍の際、甲と乙の中隊には、休憩時に中等

英國軍隊の實驗

量の飲酒を許し、丙中隊には、飲酒させなかつた。その結果、丙中隊の落伍者は、僅に一人であつたが、甲は二十人、乙は二十二人の落伍者を出した。また、英國の軍隊で、三つの小隊に毎日、第一小隊にはウイスキーを、第二小隊にはビールを、第三小隊には水を與へて、數週間に亘る長途行軍をさせたところ、最初には「ウイスキー小隊」が先頭になつたが、間もなく、「ビール小隊」に追ひ越され、最後に目的地へ到着した時には「水の隊」が第一着であつた。

(本) 競技ほど、瞬間的に心身の緊張を要するものはない。體力の強さと持続力、聰明な突進の判断と策戦など、すべて緊張した心身の働きには、アルコールは禁物である。これは、登山、極地探險、掘鑿工事等、危険を伴ひ、持続力を要する行動には、皆同様である。一九二四年パリで行はれた萬國オリンピック大會の成績は、明に、禁酒國の優勝を示してゐる。

オリムピック大會の成績

アメリカ	二百五十四點 (絕對禁酒國)
フィンランド	百六十六點 (絕對禁酒國)
イギリス	八十五點半 (制限禁酒國)
スエーデン	三十一點半 (制限禁酒國)
フランス	二十六點半
日本	一點

酒客氣質

(二) 飲酒は欠勤を多くする。

常習的に酒を嗜む人は、慢性アルコール中毒の一つの症状として、性格に變化が起つてくる。道義心が鈍り、忍耐力が欠け、發奮努力の感情が全く失くなり、責任感が弱くなつて、約束を破るも意とせず、すべて投げやり、の心もちになつてくる。かうなれば、勤を怠るも平氣である。こうした性情が、不健康と結びついて、欠勤や怠業を多くするは免れない。

また、一時的の飲酒でも、大酔の結果、宿醉を起し、氣分がすぐれぬから勤めを怠るといふやうなことは、世間によくある事實である。休日や日曜の翌日に、却つて欠勤者の多いことは、諸統計の一致してゐるところで、その奥に、飲酒の潜んでゐることを見逃してはならぬ。

フリーユ・マンデー 有名な鋼鐵王ゲーリーは、米國禁酒法の效果について「著しい一つの事實は、工場労働者の間に「青ざめたる月曜日」のなくなつたことである」といつてゐる。

宿醉

日曜日の飲酒が月曜日に及ぶ影響

一九〇三年（ハムブルグ造船所に於ける調査）

月曜日だけに 其他の曜日の平均

全日缺勤	九〇一	六一八
二時間缺勤	二一四	五三
半時間缺勤	四三五	九〇

(二) 飲酒は災害を多くする。

ライフチッヒの疾病保険組合の調査によると、飲酒する労働者は、一般労働者に比べて、傷害を惹き起す率が三倍多い。

飲酒の影響による災害（ライフチッヒ疾病保険組合調査）

種別	傷害数（一〇〇〇につき）
飲酒者	五七
一般	一九

災害は、單に、酩酊してゐる時に起るのではない、工場で、労働者が負

労働者の災害

交通事故

傷したり、交通従業者が、衝突、顛覆、脱線などの事故を起すのも、やはり、休日や日曜日の翌日に多い。現に酔つてゐるのではないが、前日の飲酒が、翌日まで影響するのである。

信號識別力

信號の見誤り 僅か半ポイント（約一合七勺）のビールを興へて試してみたのに、赤青の信號盤を識別する力が、一八パーセント減じ、殊に、赤の場合に甚しく結果が悪かつた。赤は勿論、危険信號の色である。（シユルツ氏の實驗）

習慣と無智

(四) 飲酒は労働者を不健康にする。（飲酒と健康参照）

體を唯一の資本と頼む労働者が、習慣と無智とから、一種の活力素の如く考へて、酒を飲み、その結果、健康を害してゐる。労働に疲れた身體諸器官を、さらにアルコールによつて異常に鞭うつのであるから、その結果、齎し來るものは、疾病と短命との外はない。不健康が、労働能力を害し、若しくは、全然労働能力を奪つてしまふのは、もとよりである。

棒心

土工で五ケ年位、モッコ擔ぎを仕上げたものは、棒心(監督格)と稱する階級に上ることが出来るのであるが、無事にこゝまで漕ぎつけるものは、數百人中の一人である。また、酒に親しむ者の多い力士の全盛期間の短いことも、世間周知の著しい例である。

(五) 飲酒は失業の因となる。

能率が低くて欠勤の多い上に、三倍も多い傷害に對して、雇主は、工場法や保險法に規定された、扶助金を支拂はねばならぬから、飲酒労働者を使用することは、明に雇主の不利である。故に、雇人を淘汰する場合には、まづ飲酒者の首を切る。人を採用する場合にも、飲酒者は後まわしといふことになる。かくて、飲酒者には、失業の危険が多いばかりか、第一、就職が困難となる。諸所を轉々してゐるから、熟練工となる機会も乏しいことになる。

工場法

失業の危険

禁酒が採用の一条件

舉國禁酒の施行せられる久しい前から、アメリカでは、殆んどすべての鐵道會社に於いて、従業員の採用には、禁酒を條件としてゐた。その他の諸官衙、會社、工場等に於いても、「酒を飲むや否や」を採用の一條件としてゐた。(次表参照)

飲酒するや否やを採用の一条件とする官衙・會社・工場の率

(一八九七年米國國會の決議に基き調査せる労働省の報告)

總數に亙りて	七七・〇%	鑛業及採掘所	五六・五%
農業に關するもの	七二・〇%	工場に關するもの	七九・〇%
商業に關するもの	八八・〇%	運輸に關するもの	九八・〇%

(六) 飲酒は賃銀を安くする。

能率の低い労働者に對しては、當然、安い賃銀しか支拂はれない。酒を飲む労働者の賃銀は、安くならざるを得ない。日給三圓の植字工が、飲酒の爲め二割の能率低下による減收は六十錢である。貧乏の最大原因は、收

入の少ないことにあるが、かく賃銀の少い上に、少なからぬ酒代を支出するのであるから、實際、労働者の手元に残る金は、愈々少ないものとならざるを得ない。しかも貧乏は、さらに、無學、不健康、不道德を生み、生活の不安、集躁、疲勞は、いやが上にも能率を低くするに至る。

〔浮浪者の調べ〕 大正十一年二月二十五日夜半に、東京市社會局が行つた全市一齊調査の網にかゝつた浮浪者は、總數二百五十三人で、これを職業別によると、乞食が一番多く(六十六人)その他は、雜役夫、立ん棒、行燈擔ぎ、ピラ撤き等で、十二人の女は、乞食にあらざれば密淫賣婦であつた。その収入平均は、

雜役夫	一七〇錢	立ん棒	一五〇錢
乞食	九〇錢	廣告配り	七七錢
土工	一八五錢	行燈擔ぎ	六七錢
		河原巡り	六〇錢
		(空俵集め)	

右のやうであるが、これも一ヶ月二十日位しか職にありつけぬので、實際収入は、極めて少額なものとなる。こんな少額収入に甘んじねばならぬのは、能力が無いからで、健康の點から

浮浪の原因と酒

見ても、二五三人中、健康者は一三一人(五一・九%)で、他はすべて精神肉體の何れかに缺陷のある者である。

浮浪の原因として、社會的な原因は、賃銀の廉いことに盡きてゐるが、個人的原因は、こうした浮浪生活に入る前の、其の人の不良行爲が因を爲してゐる。飲酒はその最たるもので、三十二人(二二・六%)を示してゐる。不具、疾病、精神的無能力(なまけ者)、家庭不和等が、飲酒に次いで浮浪の原因を爲してゐる。

また、浮浪状態を脱し得ざる理由は何かといへば、右の三つがある。

- イ 浮浪癖(六一)
- ロ 飲酒癖(二九)
- ハ 罹病障害(二二)

貧乏の五原因

かうした浮浪者(不定居的細民)の外に、定居的細民の数が、東京には恐らく三萬人あらうと推算せられてゐる。その中で、代表的な細民窟と云はれてゐる深川區富川町の細民五百世帯について、「生きる悲哀」の著者、深川靈岸小學校長椎名龍徳氏が調べたところによると、貧乏の原因は、(1)定職のないこと、(2)無學、(3)病身、(4)子澤山、(5)飲酒と賭博、とであつた。

6 飲酒と貧困

フイツシャー教授

エール大學經濟學教授アーヴィング・フイツシャー博士は、先頃、米國上院禁酒法調査委員會に、その研究を報告して、次の如く述べてゐる。

「禁酒法が實施せられて、米國國民の「精力」と「技巧」とがアルコールから解放せられただけで、其収入が、約五パーセント増加した、而して酒類産出の爲めに費された資本と勞力が、他の有用産業に轉用せられた爲に、更に約五パーセントの収入増加をきたした。かくて、禁酒法は、米國國民の収入に、少く見積つても、年々六十億弗づゝを加へてゐる……尙ほ、これには、刑務所、慈善病院、養老院等の負擔軽減、一般死亡率減少等に伴ふ經濟的利益は加へてゐない。」と。

收入増加六十億弗

禁酒前、米國が一ヶ年間に費した酒代は、凡そ四十億弗であつた。故に

酒代十五億圓

富の破壊

飲酒の爲めに生ずる浪費の額は、直接の酒代に一倍半するものと見る事ができやう。我國に於ける一ヶ年の酒代は、十五億圓と推算せられてゐる。もし米國に於けると同一割合の計算が許されるならば、我國は、年々酒の爲めに、實に二十二、三億圓の經濟的損失を蒙つてゐることになる。かく飲酒より起る夥しい人的精力の浪費と、天然資源の濫費とが、國民經濟の上に齎らすものは、測り知られぬ富の破壊、國力の減耗でなければならぬ。國が衰へて、民のみ繁榮に赴く道理はない、「下戸の建てた蔵はない」といふが、上戸の飲み潰す家や田畑はいくばくか。個人經濟の點から見ても、酒は貧困の最大原因である。

— 酒の消費量 —

一人當り一斗二升八合八勺
(大正八年)

我が國民の酒の消費量は、歐洲大戰を界として、殆んど五割を増した。即ち、大正三年に、一人當り七升八合一勺であつたものが、大正八年の好景氣時代には、一躍、一斗二升八合八勺となつた。その後、經濟界に反動が來て、不景氣となり、あまつさへ、關東大震災といふ深傷をさへ蒙つたのであるが、一たんついた酒類濫用の習慣は、改まることなく、依然として、好況時代の夢を追うて、一斗一升臺の消費量を續けてゐる。

わが國の酒類醸造石數は、次の表の示す如く、過去十ヶ年間に、殆んど五割の増加を示してゐる。一方、同年間の我國人口の増加は、一割弱である。彼此照合してみると、我が國民の飲酒量が、近年いかに増加しつゝ、あるかを、察することができる。わけてもビールの如きは、大正三年、僅に二十三萬八千石に過ぎなかつたものが、大正十三年には、三倍半の激増を

酒類醸造高

示し、八十七萬五千石に及んでゐる。

酒類一人當消費量

年 度	内國消費量	内國現住人口	一人當消費量
大正 三年	四、三二五、八一八	五四、一四二、四四一	〇、七八一
大正 四年	四、四八一、一四二	五四、九三五、七五五	〇、八一六
大正 五年	五、三八〇、〇九七	五五、六三七、四三一	〇、九六七
大正 六年	五、九九七、八一	五六、三三五、九七一	一、〇六四
大正 七年	五、九八七、七五〇	五六、六六七、七一	一、〇五六
大正 八年	七、三七三、五八八	五七、二三三、九〇六	一、二八八
大正 九年	五、四五二、四四四	五八、九一八、六七	〇、九二四
大正一〇年	六、五七二、六二一	五八、六九七、一三六	一、一一九
大正一一年	七、一一五、八九二	五九、四六〇、二五二	一、一九七
大正一二年	六、九八三、七一三	六〇、二五七、九三一	一、一五九
大正一三年	六、八〇四、五九〇	六一、〇八一、九五四	一、一一四
大正一四年	六、七〇一、九〇三	六一、〇四四、六四九	一、〇八〇

(大藏省主税局調査による。但し輸入酒を加算せず)

酒類醸造高

年度	清酒	濁酒	白酒	味噌	燒酎	小計	麥酒	酒精及 有飲料	葡萄酒 果實	合計
大正三年	三、六五、四八三	二〇、九六四	七、〇九四	六、一七三	二六七、六五五	二、九二、七九九	二三八、五〇〇	二二、二六三	二、五九八	四、二五七、一六〇
四年	三、八〇、五八八	一七、七九六	七、九〇八	六、一六七	二六八、二八〇	四、二四〇、七三九	二四八、八八八	二、二七二	三、一〇〇	四、五三三、九三九
五年	四、六四、三四四	一九、一三七	九、〇〇〇	八〇、九〇一	三三三、七二六	五、〇三七、一六八	三四五、一四二	二、四一五	三、七四二	五、四〇〇、二一〇
六年	五、〇一、〇〇八	一九、九二九	一〇、二七五	九、一〇三	三五四、一四七	五、五五六、三九六	四三、四八五	二七、九六七	三、八八五	六、〇〇六、八四八
七年	四、九二、四〇八	一七、八六八	九、七九三	一〇、三三〇	三五五、一六五	五、四五五、六六四	五一、五五五	三八、六〇九	三、八五二	六、〇〇五、七九八
八年	五、七三、〇四八	二八、五四三	一〇、〇三八	一〇、二七八	五二八、八六三	六、六三一、〇三九	六七、二四九	六四、三〇四	八、七九九	七、三八一、三二一
九年	四、五三、二四五	二〇、四五六	八、七六七	八、七四三	四一九、四七五	四、八五六、六七〇	五五、〇八九	六四、三九八	一〇	四、四七一、一六七
十年	五、五五、四六〇	二二、七九五	二四、三三〇	二四、三二六	四六七、〇三八	六、二四九、九四九	六五、六一七	七一、九七七	七、三〇五	六、五八一、四七五
十一年	五、五〇、七〇九	二二、三二二	二四、六〇二	二四、六三三	四九一、六七三	六、二九二、九〇〇	七六、四三三	六四、七〇四	七、六〇七	七、一九、五五五
十二年	五、四四、二六六	一七、〇五六	九、五三四	九、五三二	四九三、二八二	六、一四六、二五六	八〇、五九〇	五五、八九一	六、二四〇	七、〇四、三九二
十三年	五、一六、二七七	一三、五七〇	九、四一一〇	九、四〇八	四九四、七四七	五、八七二、七四六	八七、四七三	五九、四〇六	五、五九五	六、八二二、三三〇
十四年	五、一四、一六七	一一、八九二	八、八六六	一〇、〇三三	五三三、二四〇	五、七九二、一〇四	八五、八三三	五一、八六七	五、一八六	六、七七七、四八九

(大藏省主税局調査による)

莫大な金額

一人當り二十五圓

我が國民は、金額にして一ヶ年十五億圓の酒を飲んでゐる。(註) この莫大な金額は、殆んど、國庫の總豫算額と等しく、總教育費の三倍以上である。これを全國の人口に割宛て、みるならば、(内地人口六千萬として)一人平均二十五圓、一家(五人として)百二十五圓の酒を飲んでゐる勘定である。國民の九割までが、年五百圓以下の生活に甘んじなければならぬ我國の社會状態に於いて、百二十五圓を、酒の爲めに費すことは、なんといふ驚くべき浪費ではないか。

(註) 日本勸業銀行の計算によると、大正十一年に我が國民は酒代に十五億三千九百圓つかつてゐる。これは清酒五百五十萬四千石に、小賣平均相場二圓六十錢を乗じ、ビール七十六萬四千石を、一本平均相場四十四錢五厘の割で計算したものである。

食糧問題から見た酒

豊葦原瑞穂國と云はれた我が國は、人口の急速な増加につれて、食糧問題

豊葦原瑞穂國

最近五ヶ年間の米穀需給状態

題に苦しまねばならぬこと、なつた。山の巔まで耕し、力の限り集約農法を施して、獲れる限りの作物を獲つても、飯米が足りない有様である。最近五ヶ年間(大正十二年度から昭和二年度に至る)我が國の米穀需給状態をみると、

内地生産額 五千七百七十一萬八千餘石

同 消費額 六千六百五十三萬餘石

差引不足額 八百八十一萬二千餘石

外米輸入

右の如き有様で、この夥しい不足を補ふために、朝鮮米四百七十一萬一千石と、臺灣米二百二萬三千石とを移入し、更に外國米三百二十六萬二千石を輸入してゐる。外米輸入の高は、年によつては五百萬石以上にも達し、さらでだに、貿易の逆調に悩んでゐる我が國は、年々、米不足の補ひのためだけに、少なくて一億圓、多ければ一億五千萬圓の正貨を海外に流出し

酒造米四百六十六萬石

なければならぬ。しかも、米不足の勢は、年々に激しさを加へてゆくばかりである。

しかるに、我が國民は、その乏しい米約四百六十六萬石(註一)を、年々酒造の爲めに費してゐる。米四百六十六萬石! それは實に四百十三萬二千餘人の食糧となり得る額である。(註二)もし此の酒造米を飯米に用ひるならば、我が國當面の食糧難は、どんなに緩和されるであらう。照るにつけ曇るにつけ、粒々辛苦して作り上げた米である。その一粒たりとも、無益に用ゐてはならない。

(註一) 米の使途の内譯をみると、内地米の約八割五分が飯米用、五分が餅用で、酒造米には約七分が用ひられてゐるから、最近五ヶ年平均では、約四百六十六萬石が酒造の爲めに使用されてゐることになる。

(註二) 我國内地人口一人當りの米消費額は一ヶ年一石一斗二升八合になつてゐる。

チャールスブー
ス

—貧困の原因としての酒—

酒は、貧乏の最大原因の一つである。貧困を調査した諸家の研究によると、チャールスブーは、ロンドン市民四百二十万人を調査して、貧困の二割五分は飲酒によると云ひ、ロンツリーは、一割四分を酒に歸し、マンチエスター市では、五割一分までが飲酒による貧困であることを示し、米國では、二割四分が酒の爲めの貧困だと云はれ（ペール氏）マサチュセツ州の調査では、三割乃至四割の貧民は、酒の犠牲だと報告せられてゐる。

こゝに最も注意すべきことは、「酒の爲めの貧困」「酒による貧乏」と明示せられたものは、實際よりは極めて少數であることである。「賃銀少額」「失業」「疾病」「災害」「家族の病弱」など、數へ上げられてゐる他の貧困の理由の一端に關聯して、酒が、このくらゐ大きな貧困の原因となつてゐる。

貧民は酒の犠牲

原因の原因

るかは、殆んど計算を許さない。

飲酒者は、能率が低下し、賃銀が安くなり、失業の危険に脅かされてゐることは、既に述べた通りであるが（「飲酒と能率」参照）、よし相當の収入があつたとしても、その少なからぬ部分を、酒代に支出する限り、貧乏は當然の歸結である。アペルト氏に據れば、酒類に要する費用は、有婦労働者では、全支出の七乃至九%、獨身者では、一四乃至二十二%を占めてゐる。また、バーデンの工場に於ける精密な調査に據れば、一ケ年四百五十七マルクの生計を營む巻煙草職工が、ビールに百〇四マルク、肉に四十五マルク支出してゐる。酒代に肉代の二倍以上を出してゐる勘定である。しかも、肉類は、家族全員の大切な食物であるが、酒は、主として家長獨りの消費物で、ドイツのやうな國柄でも、家族の使用は、極めて少量である。

東京市深川區富川町の労働者について調査した椎名龍徳氏に據れば、日

労働者の酒代

肉代の二倍

家賃に八錢酒代に三十錢

收平均、一圓二十七錢中、酒類に費す金高は二十五錢乃至三十錢ある。
(家賃には僅に日額八錢のみ)

生計費の一割二分

また、四谷區旭町の貧民窟では、百八十八世帯中、百十八世帯は飲酒し、平均収入一ヶ月一世帯五十六圓九十一錢中、酒煙草に六圓九十八錢(全生計費の一割二分)を用ひてゐる。(大正十四年十二月安藤政吉氏調査)この金額は家賃と略同じく、育児教育費の殆んど三倍にあたり、修養向上娛樂に關する支出の殆んどすべてが、酒煙草に占められてゐる。

酒は貧困の母

かくの如く、収入の少なからぬ部分を、酒に支出してゐて、貧乏になるまいとしても、それは、とうてい出来ない相談と云はなければならぬ。更に「酒は貧困の母」である。

「貧乏なるが故に、飲酒するのである。」と唱えるものがあるが、統計の示すところ、概して貧しい階級ほど、飲酒の割合が少なく、収入の多いもの程、飲酒に費やす支出の割合が多くな

つてゐる。また、貧乏な地方より、豊饒な地方の方が飲酒の割合が多い。故に、「貧乏だから」飲むのだといふよりは、むしろ、「飲むから」貧乏になるのである。酒が貧乏を生むのである。

収入別より見たる嗜好品の消費

その一 (ヘルシングフォルス労働組合調査)

年 收 入	無 配 偶	有 配 偶
六〇〇マルク以下	五・七〇%	—
六〇〇—八〇〇以下	一一・九七%	五・七八%
八〇〇—一、二〇〇以下	一六・九七%	四・五一%
一、二〇〇—二、〇〇〇以下	一七・五七%	四・六八%
二、〇〇〇マルク以上	—	一五・二七%

(註) こゝに嗜好品と稱するは、煙草をも含むが、大部分酒類を意味してゐる。

その二 (エンゲル氏がベルギー労働者について調査したるもの)

酒類に對する支出	六〇〇フランまで	六〇〇—九〇〇	九〇〇—一、二〇〇	一、二〇〇—二、〇〇〇	二、〇〇〇以上
(全支出一〇〇に對する)	一・〇二	二・一〇	三・〇二	四・三七	六・四四

7 飲酒と犯罪

罪を犯さんが爲めに酒を飲むもの、飲んだが爲めに罪を犯すもの、また飲まんが爲めに罪を犯すもの等、酒を中心として、これに溺れ、これに狂ひ、これに誘はれて、罪を犯すに到るものが頗る多い。酒と犯罪、社會の暗黒面と酒とは、切つても切れぬ悪縁に繋つてゐる。これを極言すれば、酒の排除されたあかつき、世に果して、何程の犯罪が残るであらうか。かくて、飲酒の問題は、犯罪防止の見地からも、慎重に考へられねばならぬ重大問題である。

— 飲酒と犯罪の關係 —

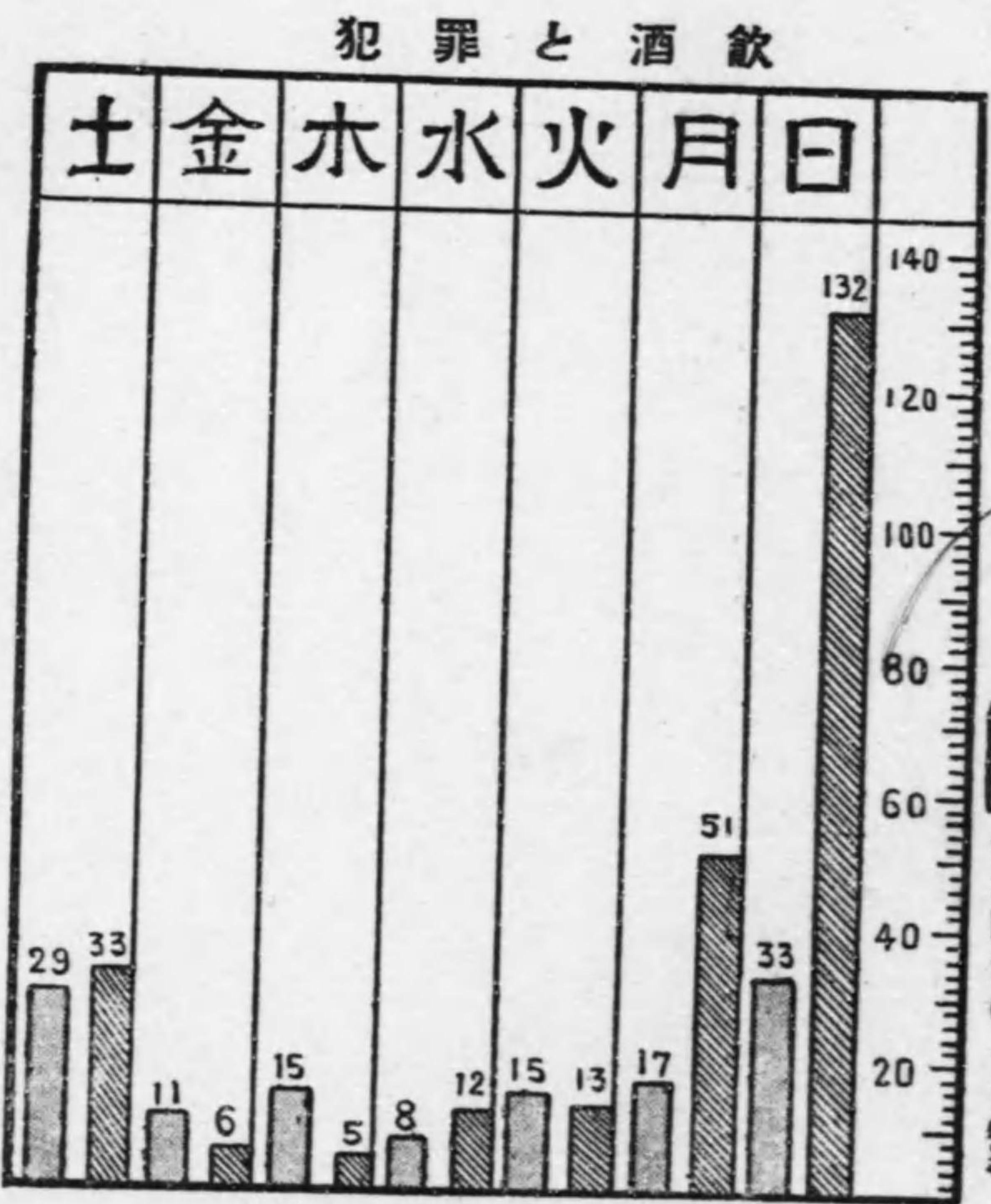
こゝに二つの統計圖がある。甲圖はドイツ國デュッセルドルフフリードレン

暗黒面と酒

犯罪七曜別表

甲圖
飲酒と犯罪七曜別表
(その一)

給料日



ブルグ監獄に在る犯罪人について調べた犯罪七曜別表であるが、酒の消費量の一番多い日曜日に、犯罪数が最も多く、他の六日の合計数よりも多い。(しかも、その大部分は、飲酒によること明かな犯罪である。)

は土曜日である。(土曜日が給料日で、アルコール消費量の最も多い日であるが、こゝでは、警察事故の最も多いの

7 飲酒と犯罪

罪を犯さんが爲めに酒を飲むもの、飲んだが爲めに罪を犯すもの、また飲まんが爲めに罪を犯すもの等、酒を中心として、これに溺れ、これに狂ひ、これに誘はれて、罪を犯すに到るものが頗る多い。酒と犯罪、社會の暗黒面と酒とは、切つても切れぬ悪縁に繋つてゐる。これを極言すれば、酒の排除されたあかつき、世に果して、何程の犯罪が残るであらうか。かくて、飲酒の問題は、犯罪防止の見地からも、慎重に考へられねばならぬ重大問題である。

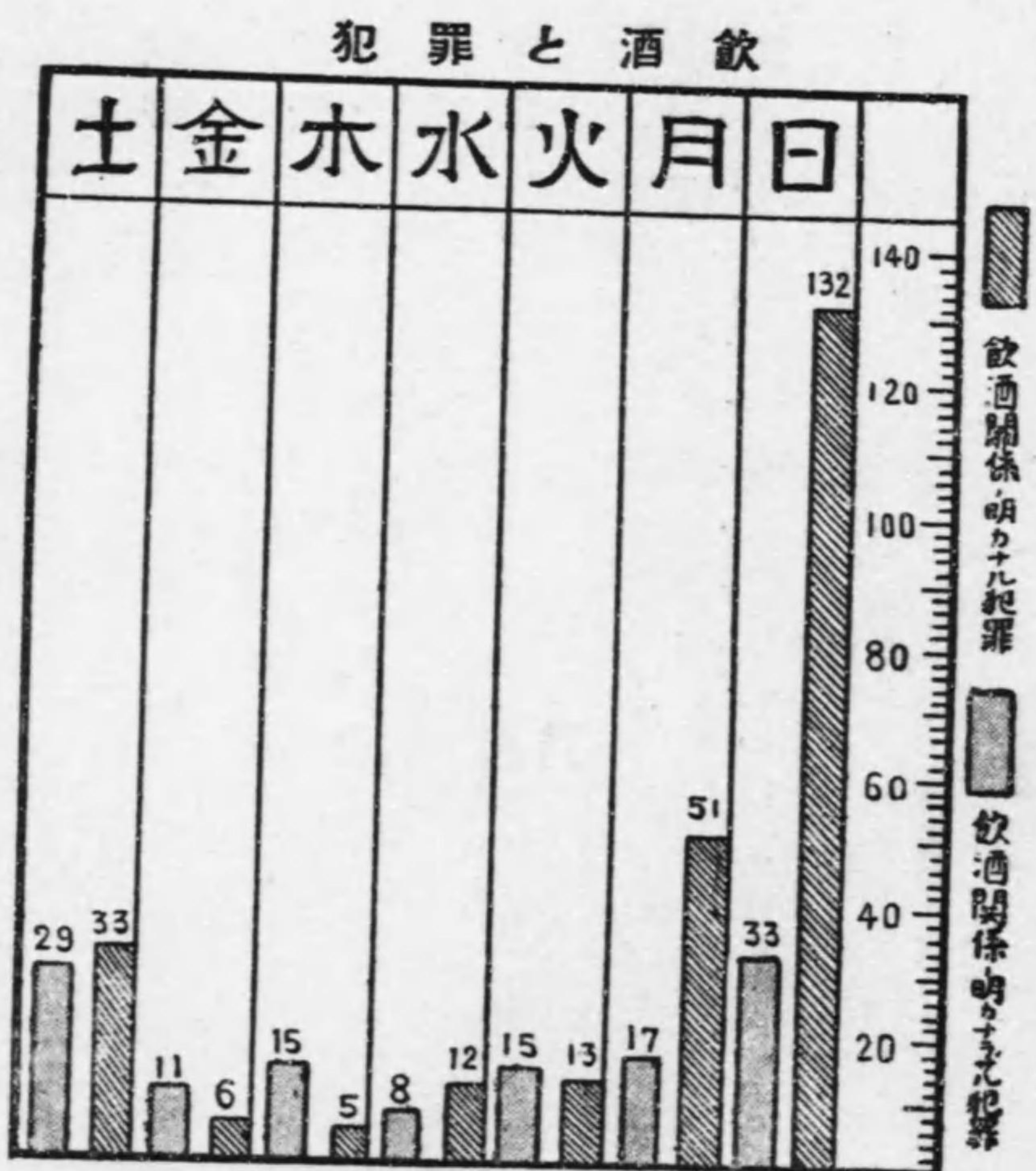
— 飲酒と犯罪の關係 —

こゝに二つの統計圖がある。甲圖はドイツ國デュッセルドルフリヂーレン

犯罪七曜別表

甲圖
飲酒と犯罪七曜別表
(その一)

給料日



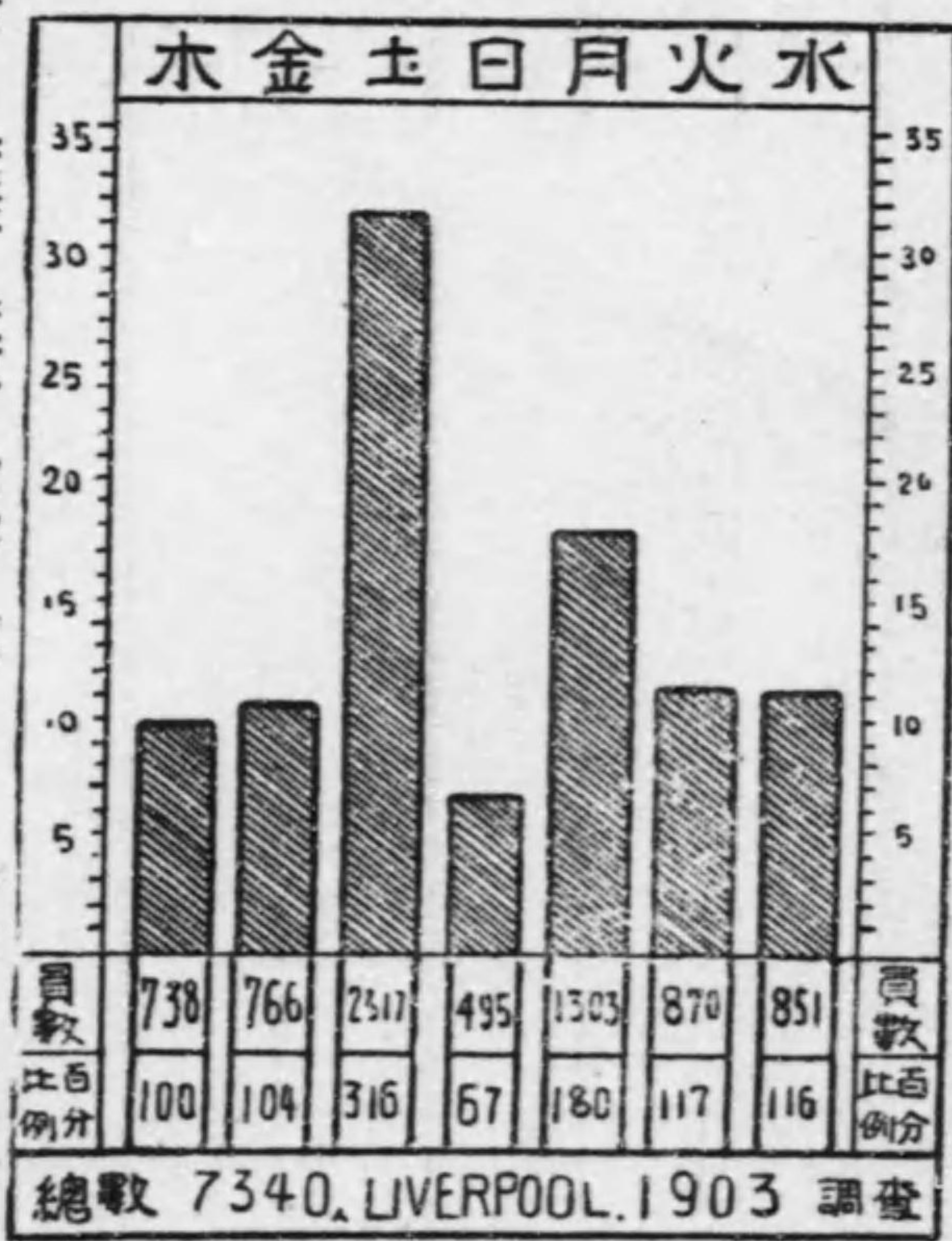
ブルグ監獄に在る犯罪人について調べた犯罪七曜別表であるが、酒の消費量の一番多い日曜日に、犯罪数が最も多く、他の六日の合計数よりも多い。(しかも、その大部分は、飲酒によること明かな犯罪である。)

は土曜日である。(土曜日が給料日で、アルコール消費量の最も多い日であるが、こゝでは、警察事故の最も多いの

乙 飲酒と犯罪七曜別表 (その二)

葡萄酒の收獲高と犯罪数は正比例する

飲酒後拘留事件七曜日



る。(この二つの統計の對照によつて見ても、飲酒と犯罪との間に、密接な

因果關係のあることが知られる。

フランスの犯罪學者フェリーは、三十年間に亘る觀察の結果、葡萄酒の收獲高と、犯罪數とは正比例し、葡萄酒の盛んに飲用せられる時は犯罪が多い。』といふ斷案を下してゐるが、たゞに「時」の關係ばかりでなく「地域」からみても、酒の消費の多い地方ほど犯罪が多い。そして、飲食店の數も犯罪數

註 英國で、女性の犯罪が割合に多いのは、女性に飲酒者が多いからであらう。(シドニー・ホイットマン氏) 殊に、葡萄酒と殺兒との間には密接の關係がある。リバープールでの調査によれば、土曜の夜は、暴行に依る小兒死亡が最も多い。

の上に影響する。いまフランスの實例について、此の關係を見るに、アルコール消費量と、酒店と、判決を受けた者と、人口との比例は、左の如くになつてゐる。(ブルーアン氏)

州別	アルコール消費	酒店と人口との比例	判決と人口との比例
セイヌ	1	1と 八八	1と 一三八
下セイヌ	1三・九二	1と 七五	1と 二二〇
ノール	四・九一	1と 五二	1と 二六〇
ピュレネ・オリアンタール	三・二八	1と 一四七	1と 四〇五
アリエー	一・七〇	1と 一二二	1と 五二〇
ホートアルプ	二・二三	1と 一二〇	1と 六一五
フレーズ	一・四二	1と 四三二	1と 一五〇四

ひるがへつて、我が國の實際を見ると、犯罪者の六割以上は飲酒者である。受刑者中、酒を飲む者と、飲まぬ者との比例は、次の表の如くなつてゐる。

飲食店の數と犯罪數

犯罪者の六割以上は飲酒者

受刑者の飲酒に関する統計 (大正十一年司法統計)

	好酒	%	不好酒	%	不詳	合計
男	一三・三〇九	六二・九四	七・八一	三六・九四	二六	二一・二四六
女	一一四	一五・二二	六三四	八四・六五	一	七四九
計	一三・四二三	六一・三一	八・四四五	三八・五七	二七	二二・八九五

(女に酒を飲まぬ者の割合が多いのは、我國の習慣上、女子に飲酒の少いからであつて、決して、飲酒が、女子の犯罪を減ずるといふ證據にはならない。 中島博士)

犯罪の種類

さらに、犯罪の種類について見れば、猥褻姦淫及び重婚の六割七分、傷害の八割三分、殺人の七割等、人に關する犯罪の最も多くが飲酒者によつて犯されてゐる。

小菅刑務所

小菅刑務所の統計によれば、殺人犯の八割五分は飲酒者である。ドイツの監獄警べール氏の作つた統計によれば、公務執行妨害の七割七分、強盜の六割八分、傷害の六割八分、姦淫猥褻の六割三分は、常習的飲酒、または一時的飲酒から生じてゐる。

ある犯罪學者は説をなして『身體傷創、過失殺傷及び殺人罪の中、僅の

犯罪の五分の四は酒が原因

例外を除いて、殆んど全部は、ブランデーの飲用に原因する。』といつてゐるが、各國を通じて、公平な法官、行政官、及び學者の研究を照合してみるのに、すべての犯罪の四分の三、もしくは五分の四は、直接間接に、飲酒を原因としてゐると、いふことが出来る。而して、その他の犯罪原因たる貧乏、失業、煩悶、不良なる環境等の何れにしても、飲酒に關係のないものはない。果して然らば、犯罪の中から、全く飲酒に關係のないものを、とり出すことは、殆んど困難のことではなからうか。

— 何故酒が犯罪を生むか —

「人は素面であるときは、醜業婦の後を追ふことを恥ぢ、盜むことを恥ぢ、殺すことを恥ぢる。が、酔つ拂つた人間は、これらの事柄の中の一つをも恥ぢない。故に、人がもし、彼の良心の責める何事かをしやうと欲するな

トルストイ

らば、彼は先づ、酒を飲んで自らを麻痺せしめる。……犯罪の十分の九までは、さういふ風にして『勇氣をつける爲めに飲め』といふやり方でなされる。……人々は、この良心の聲を止める酒の效能を知つてゐる、そして故意に之れを用ゐ、又他にも使用せしめる。』(トルストイ)

酒の不良性・犯罪性

酒には元來、飲用者の道徳的感情を減少し、麻痺せしめる性質がある。

(「腦とアルコール」参照) 酒の上の不良行爲、酒の上の犯罪行爲は、とりもなほさず、酒の有つ此の不良性、又は、犯罪性の發露である。その發露の有様には、一時的の飲酒に依つて、直接に現はれるものもあれば、持續的の飲酒に依り、直接及び間接に現はれるものもある。

感動性

一時的飲酒に基因する犯罪には、侮辱、暴言、暴行、殺人等感動性のものが多く、慢性アルコール中毒に罹つてゐる習慣的飲酒家の犯罪には、詐欺、偽證、窃盜等の如き、悖徳性のものが多く、また男女關係の犯罪が殊

悖徳性

に多い。

發揚狀態

これを心理學上及び精神學上より説明すれば、一時的飲酒に基因する犯罪に、感動性のも、多いのは、克己自制といふやうな、美妙な道徳感情が麻痺すると共に、發揚狀態に伴ふ憤怒感情が、大いに昂進する結果であり、又慢性アルコール中毒者に、悖徳性犯罪の多いのは、主として、道徳

酒客氣質

的感情の頹廢から來てゐる。かくの如き犯罪を爲す者の精神狀態は、概して、多年の飲酒の結果、多少の病的變化を來してゐる。これは所謂「酒客性格」又は「酒客氣質」と稱ばれるもので、大酒家に見る一種の人格上の變化である。曾ては、溫厚篤實の聞えのあつた君子人が、酒を嗜なみ出してから、漸次に輕薄不信の人と化し、平氣で嘘をつき、約束を破つて意に介せず、利己的で、他人の迷惑を迷惑とも思はず、氣に入らぬことがあれば、忽ち怒つて暴行を加へるといふやうな變化が起る。かゝる性格の變化

嫉妬妄想

が、何かの機会に犯罪を生むことは、最も見やすいことである。又、さらに憐むべきは、慢性アルコール中毒者に免れ難い「嫉妬妄想」(註)であつて、かの、酒客に多い男女關係の犯罪の如きは、多くこれから起るのである。

(註) 慢性アルコール中毒によつて、生殖細胞の内分泌が侵され、ために、男子は陰萎症を起すが、それとは反對に、性慾衝動は、かなり旺盛になる。此の矛盾した現象が、嫉妬妄想を生む原因となると考へられてゐる。

病的酩酊

犯罪との關係に於いて、最も恐るべきは、病的酩酊(註)である。病的酩酊では、アルコールの中毒現象の進行が、普通の場合と變つて、まだ四肢の麻痺の起らぬうちに、意識が溷濁喪失するから、一時的に、精神病的の狀態となり、本能的行動を平氣にするやうになり、犯罪行為に走り易い。無意識で、突然放火したり、喧嘩してゐるうちに、見ず知らずの人を多勢斬つてしまつたりするのは、この病的酩酊から起る。しかも、酔ふ度ごと

本能的衝動

に意識が溷濁して、本能的衝動が高まつてき、一方、行動を制止する叡智作用が、はたらかぬから、屢々犯罪を惹き起すもので、社會生活上(註)病的酩酊者ほど危険なものはない。

(註) 病的酩酊は、先天的に、又は慢性アルコール中毒によつて、神経系統に變質を來してゐる者が、飲酒した場合に起る症状であつて、その病的變化は種々あるが、量に關係が少なく、ほんの少し飲酒させても、直ぐ精神感應が強く現はれ、意識の溷濁が烈しく、亂暴をするとか、慘虐性を發揮し、激して後は遂に深い眠りに陥り、醒めた後は追想がなく、ケロリとして何も知らない、といふ風である。

(註) 病的酩酊者の犯罪を、法律は心神喪失者の行為として、不問に附するが、裁判官は、その人の慢性酒精中毒の癒えるまで、強制的に病院に入れ、社會から隔離するやうしなければ、再び同一犯行を反覆する惧がある。かゝる人を收容する酒客院の設けは、社會の危険を防止する爲め、最も重要な設備である。(杉田博士)

酒客院

——不良少年と酒——

以上は、飲酒する者自身が、直接間接に蒙るアルコールの害によつて、犯罪を爲すに到る理由を探つたのであるが、飲酒の害は、さらに、遺傳的關係を辿つて前代から後代へと及ぶ。即ち、犯罪を爲し易い傾向を有つ變質者とみなされ人の大部分には、直接本人が酒を嗜むといふことの外に、遺傳的に、祖父母なり父母なりに、この病癖の人のあることを、注意しなければならぬ。

感化院
内務省社會局で、一道二府十四縣の管内感化院に收容せられてゐる犯罪兒童、七百二十二名に就いて調べたところによれば、その遺傳的關係中、酒害が最も多數を占め、實に六割三分四厘に及んでゐた。その内譯をみると、遺傳關係の判明せる者(二二二名)の中、父母の飲酒によるもの百十一名、祖父母の飲酒によるもの三十六名、父母の低能によるもの五十三名、

不良になつた原因

父母の犯罪によるもの三十二名、となつてゐる。同様の調査を、武藏野學院收容の犯罪兒童六十三名について調べたものによつても、酒害の遺傳による者が最も多く、五割四分を占めてゐた。

武藏野學院收容兒童の遺傳的負因調査

	實數	百分比
飲酒	三四	五四%
犯罪	一〇	一六%
其他(精神病不行跡等)	一九	三〇%

かつて、東京市社會局が試みた調査によれば、不良少年の兩親の嗜好は、その七割までが飲酒で、二割が煙草飲み、残りが色慾と賭博で相半ばしてゐた。これによつても、犯罪兒童を生む家庭の大部分が、アルコールに侵されてゐることが分る。

兩親の嗜好の七割が酒

8 飲酒と風紀

文明の頂上

酒が最も早く注意せられたのは、風紀徳行の問題に關してであつた。ギリシヤローマも、その文明の頂上に達したとき、酒池肉林の歡樂に耽つて亡んでいつた。兵馬の間に雄圖を逞しうした武將の末路も、纖弱な婦人と眇たる酒杯とが、滅亡の因となつたものが、少なくない。國を亡し城を傾けるところの酒は、また産を失ひ、家を破り、妻子眷族を路頭に泣かしめる。離婚の増加、私生兒の出生、不良少年の輩出、賣淫婦の出現等、酒に絡はる社會風紀の問題は、決して少々ではない。

—酒と色慾—

賣るべからざる貞操の賣買と酒とは、これまた不離の關係にある。これ

を買ふ者にも、賣る者にも、また賣らねばならぬやうになつた原因にも、酒がついてまわつてゐる。

わが國には、七萬九千九百三十四人の藝妓と、五萬八百人の娼妓と、十萬一千九百六十六人の酌婦とがゐて、男性の放恣な色慾の對象となつてゐる。この外、海外に出嫁してゐる淫賣婦が約二萬四千人、これら合計二十五萬人の婦人は、殆んどすべて、酒の酌をする女性であつて、嫖客は酒の勢にかられてゆく。酒無しに、彼等の商賣は成立しない。「飲酒環境」こそ、惡の華の繁殖する屈強の苗床なのである。かつて和歌山縣に於て爲された調査によれば、遊廓に登樓する者の殆んど全部は、酒氣を帶んだ者であつた。素面では爲し難いことを、アルコールがさせる、酒を飲んで遊女買ひする男の數は、一ヶ年の延人員二千二百五十八萬七千四百四十人に及んでゐる。淫賣婦自身も、酒なしで醜業を敢てし得るものではない。賣淫

酒の酌する女二十萬人

惡の花の苗床

賣淫とアルコール中毒

ニューヨーク市の調査

は、犯罪や浮浪と同様に、女性にあつては、同一の根柢を有するものであつて、互に密接の關係を有し、淫賣婦間にアルコール中毒の蔓延せる狀況は、犯罪者間に於けると異るところがない。ニューヨーク市での調査によれば、二千の淫賣婦中、約半数の九百九十五は高度の飲酒者、六百四十七は中等の飲酒者であり、その中の百八十一人は、酒を飲みたさに淫賣婦に墮落したと、告白してゐる。又、プレスラウの受刑者に就いての調査によれば、百九十の淫賣婦の中、六十六(三四・七%)の慢性アルコール中毒者がこれを年齢によつて別けてみると、晩年婦はアルコール中毒が原因で淫賣あり、を爲し、早年婦は彼女らの境遇や生活方法が、アルコール中毒の原な因とつてゐる。(ボンヘッファー氏)

貧民の娘

淫賣婦は、殆んど貧民の娘である。貧困が淫賣婦を供給する。然し、その貧困を、更にもう一步原因につき込んでみるならば、飲酒の禍を、こゝ

低能

にも發見しなければならぬ。酒のかたに娘を賣る親は、決して少くない。酒ゆえの病氣から、酒ゆえの一家離散から、苦海に身を沈めるやうになる娘も決して少くない。然し、必ずしも、貧困が、直ちに淫賣となるものではない。そこにまで到りつく媒介をなすものは、アルコール中毒に罹つた親の道義觀念の喪失、無智、賣られゆく娘の生みつけられた低能、(註)變質、道徳的頹廢等でなければならぬ。即ち、こゝにも、しつこく酒がひそんでゐるのである。

(註) 前記ボンヘッファー氏の調査は、その百九十人の淫賣婦中百人(五三%)までが、低能であると記してゐる。

— 酒と離婚 —

ドライ・ムーヴ
メント

「夫外にて酒を飲み、妻子家にて涙を呑む。」かつて、アメリカで、「禁酒運動(酒を乾かす運動)は、女子供の涙を乾かす運動である。」と云はれてゐた。まさに酒は、家庭を破壊する最大犯人である。

酒ゆえの不品行、酒ゆえの放埒、酒ゆえの貧困は、樂しがるべき一家の幸福を奪ひ去り、遂には、離婚沙汰ともなる。ペール氏に據れば、ドイツに於いて、離婚の半數以上(五十四%)は、アルコール中毒を原因としてゐる。スイスに於ける調査によれば、飲食店の多い所ほど、離婚數も多い。

スイスに於ける
調査

飲食店の分布と離婚數

州別	人口一〇〇〇に 對する飲食店	結婚一〇〇〇 に對する離婚
ツールガウ・シュワイツ・ツューグ	二二七	七八
バーゼルランド・チューリッヒ	二一五	五七
ウンテルワルデン・ベルン	一六	三六

飲酒は離婚請求
の一條件

三々九度の盃

凡ての國に於いて、飲酒量と離婚數が、正比例して増加しつゝあることは、見逃しならぬ事實であつて、歐米諸國に於いては、法律を以つて、飲酒を離婚請求の一條件と定めてゐるものもある。

由來わが國は、酒をもつて目出度いものと考へ、人間一代の盛儀たる結婚の式にも、三々九度の盃と稱してこれを用ひ、長夜の宴を張る風習があるが、その我が國の離婚數が、世界各國中、すこぶる高位にあることは、最も考慮しなければならぬところではあるまいか。

〔禁酒結婚〕 近來、結婚式や披露會に酒を用ひないことは固より、婚姻の根本から、夫となるもの妻となるもの禁酒家であること、又は禁酒家系の出なることを以て、配偶者選擇の一標準とする、眞の禁酒結婚が、各地で行はれるやうになつて來た。

親の過失

—酒と私生兒—

子は親を選んで生れるものではない。それなのに、一朝、親の過失によつて、私生兒として生れ出たものは、社會上法律上、いかに不幸な目に遇はねばならないか。我が國では、年々十五六萬人の私生兒が生み出されて幾多の社會問題を派生しつゝある。

飲酒季節

私生兒の増加も、また飲酒と深い關係がある。蓋し、アルコールが色情を刺戟し、一時の不行儀や心得違ひを生ずるからである。即ち一年の中、或る季節に於けるアルコールの過飲は、その九ヶ月後に於いて、私生兒分婉の數を増す。フランス、イタリー及びベルギーの都市では、私生兒の分婉は、「カネーヴル祭」に酔狂つた九ヶ月後に最も多く、地方では「キルメス祭」に酔つた九ヶ月後に多い。同じ理由から、クリスマス、新年、及び昇天祭の時期に妊娠する者が多く、主として、私生兒分婉を扱ふセンチテ

地域的關係

エン産院の統計によれば、九月が最も分婉が多い。

この關係は、地域的にみても同様で、飲酒の旺な地方ほど私生兒が多く、アルコール消費量と、私生兒の數の増加とは、常に併行してゐる。

9 優生學より觀たる酒

分別善惡所起經

地獄中より出で來り、生れて人と爲るも、常に愚痴にして識知する所なし、今愚痴にして識知する所なき人あるを見るに、皆、故世宿命より酒を喜び嗜むの致す所なり。——分別善惡所起經

畸形兒

ギリシヤ神話に、父ジュピターが酩酊の際、受胎して産み出されたヴルカンは畸形兒であつた。フラトーは、すでに、その法律篇中に、禁酒の制條六箇を擧げてゐるが、その中に、「子孫を得んと欲する者は、男女いづれも、飲酒すべからず。」と云つてゐる。かく、酒害が單に、一個人に止らずむしろ其の恐るべき害毒を、子孫に及ぼすものであることは、古來よりはやくも、人類の氣づいてゐたところであつたが、近年、アルコール毒の研究が進み、遺傳の學理が明かにせられると共に、酒は恐るべき「人種毒」

人種毒

として、優生學の立場から、注視せられるやうになつた。

飲酒の子孫に及ぶ影響

生殖細胞

新婚旅行の際の受胎

親が酒を飲めば、その害が、なぜ子孫に及ぶか、それは、アルコールによつて、生殖細胞が侵されるからである。そもく、生殖腺は、アルコールに侵され易いこと、脳髓と同様であつて、飲酒すればアルコールは、迅速に睪丸や卵巢などの生殖腺に移出して、之れを侵し、生殖細胞の機能を害する。生殖細胞は、受胎生育して成長人となる元であるから、細胞の形の間害せられてゐると、その生育するにつれて、段々と重大な欠陥を現はす事になるのである。飲酒の遺傳的悪影響は、單に、常習的飲酒家に之を見るばかりでなく、一時的の飲酒も、亦その悪影響を、子孫の上に見はす。西洋では、新婚旅行の際に受胎した子供には、白痴や低能や虚弱兒など、

心身變質の者が多いと云はれてゐる。歐洲諸國のホテルには、從來、食卓で飲酒を勧める弊風があるので、自然過飲となり、その害毒が、知らず識らずの間に、子供の心身に及ぶのである。

酩酊時に受胎した小兒

酩酊に乗じて受胎した小兒九十七について、リツピツヒ氏の調査したところによれば、異常を呈せぬものは、僅かに十四であつて、他の八十三は、悉く何等かの疾病に罹つてゐた。

種別	實數	計	百分比
異常なきもの	一四	一四	一四・四%
畸形なるもの	三五	八三	八五・七%
變質せるもの	二八		
腺病質なるもの	一三		
病弱なるもの	四		
痴鈍なるもの	三		
發育不全なるもの			

酩酊に受胎した小兒

精神變質

犯罪性

葡萄の豐作と低能兒

一般に酩酊時に受胎した小兒は、虚弱で病に罹り易く、その大部分は、精神變質を呈し、叡智或は徳義心に於いても缺けてゐる。(ルニエー氏)。従つて死亡率が高く、成長しても痴鈍・病弱・夭死を免れず、また、犯罪性を有する者が多いのである。

六十四年兒 南ヨーロッパは、一般に、葡萄酒の産地である。そこで、古來、誰いふとなく、葡萄が豐作で、葡萄酒を多く産する年には、低能兒が多く出來るとの、言ひ傳へがある。或る年のこと、スイスの各地の小學校で、新入生の成績が、一様に不良なことがあつた。當時、その原因を調べてみると、新入生の大部分は、一千八百六十四年といふ、葡萄の大豐作の年に出來た子であることが判つた。爾來、「六十四年兒」と云へば、低能兒・不良兒の別名として通用するまでに、世人の注意を引いたといふ。

— 酒は人種毒である —

ミュンヘン・ビール

國民の敵

「世界一良質のビールである」と、その名を誇つてゐる。ミュンヘン・ビールの産地であるミュンヘンの、大學の精神病學教室から、「ビールは國民の敵である！」といふ叫びが擧つた。アルコール含量が、極めて少ないところから、自然濫用に陥つたミュンヘン地方の住民に、目立つて精神病患者がふえて來たからである。次代の國民を狂はし、低能にし、不良にし、虚弱にする酒は、たゞに、ドイツ國民の敵であるのみではない。それは、あらゆる民族の敵であり、人種毒である。（英國の優生學の泰斗、サリービー博士は、「酒は人種毒である」と云つてゐる。）

變質作用

フランスの例

アルコール中毒が、凡ての階級、老弱、男女を通じて、全人民を侵し、その變質作用が、子々孫々に堆積重加して度を強め、遂には一國一民族の滅亡をさへ招くに到る、その雛型ともいふべき國にフランスがある。フラ

人種絶滅の不安

優生學

ンスでは、アルコール消費量の増加と共に、出生の減少が目に見えて初まり、小兒死亡が増加し、人口が減少し初めた。同國アルコール消費調査委員の報告によると、アルコール消費の増加した三百六十二の地方に於いては、人口は、同時に而かも殆んど之れに併行して、その數を減じてゐる。かくて、かつて百三十餘年前には、歐洲第一位の人口を有し、最強國を誇つたフランスは、今では人口減少はおろか、人種絶滅の不安にさへ襲はれてゐる。殷鑑遠からず、かのアメリカ、アフリカ、オーストリアの土人種等は、文明人によつて持ちこまれた火酒の酔に惑溺して、一と溜りもななく其の害毒を受け、年々人口を減少し、今では殆んど人種滅亡の悲運に陥つてゐる。酒を人種毒といふ、また所以ありといふべきである。

フランス・ゴルドンによつて唱へ出された優生學は、科學的に悪い素因を除いて、人種の素質を優良ならしめんとするものであるが、文明の進

民族の將來

歩と共に、益々烈しくなりつゝ、ある國民の變質的傾向を、一層、惡化助長せしめつゝ、あるものは酒である。このまゝに進んでゆくならば、我が民族の將來は、實に寒心すべきものと云はねばならぬ。何よりも、先づ人種改の良立場から見て、國民は、寸刻も早く、飲酒の惡習から脱し、國民心身變質防止の第一歩を、ふみ出さねばならぬ。

—アルコールの變質作用—

アルコールの害毒の中で、もつとも恐るべきものは、酒客のアルコール中毒が、その子孫に及ぶ害毒である。アルコールで損められた胚種が、病的萌芽を子孫に移し植え、子孫の身心を變質させ、遂には、一民族の素質をも低下せしむるに到るもので、之をアルコールの變質作用といふ。

一例をあげれば、父親の飲酒の害毒が、その娘に及び、二十年三十年の

病的萌芽

授乳不能

後、娘が母となつた時に、伏兵の起るが如くに、その害毒が發露して、乳汁分泌の不足、もしくは授乳不能(註)となつて現はれ、それが可愛い孫の榮養上に大障害を來たすが如きである。かうした因果關係については、世間往々、無頓着に過ぎがちであるが、之を統計的に調べてみると、その間に、恐ろしいほど、整然とした因果關係のあることが判る。

(註) 授乳不能はアルコール毒による身體上の變質徴候の一つである。(後出「心身變質の十徴候」参照)

デムの研究

變質を證明する多くの實例の中、特に注目すべきは、スイスの醫師デム氏の調査である。氏は、大酒家十家族と節酒家十家族とを選び、十二年間に亘つて精細に比較を試みたが、その結果は、左表の如く現れた——

(大酒家と比較するのに節酒家を選んで禁酒家を選ばぬのは、葡萄酒を湯茶代りに常用する國柄として、嚴密な意味の禁酒家は稀だからである。)

親の飲酒の兒に及ぼす影響

—大酒家の家族と節酒家の家族との比較—

精神及身體健康	節酒十家族 (小兒數六一)	大酒十家族 (小兒數五七)
不具及不健康	五〇〥八二・〇%	一〇〥一七・五%
内譯	六〥九・八%	二二〥二八・六%

白痴	一	六
畸形(生來)	二	五
發育不全(矮小)	一	五
青年期に癲癇となる	二	五
舞蹈病に罹る	二	一
精神發育遅し	二	三
生後一ヶ月内死亡	五〥八二・二%	二五〥四三・九%

比較の結果は、心身ともに健全な子供は、節酒家族の方に四倍六分以上

ルグレインの研究

早産、死産

多く、之に反して不具不健康兒は、大酒家族の方に四倍強、一ヶ月以内の死亡數も、大酒家族の方に五倍強多いことが判つた。

さらに、佛國のルグレイン氏が、二百十五家族強の酒客の子孫を、四代に亘つて研究した結果によれば、八百十四人の子孫の中、百七十四人は早産、死産、痙攣等で生後一年内に死亡し、生存してゐた六百四十人の中、二七%は小兒期に痙攣(ひきつけ)、五〇%は變質(魯鈍・痴愚・白痴)、二〇%は癲癇とヒステリー、二三%は精神病、三二%は酒客(生残つた大人四六七に對しては、六二・六%となる。)一〇%は悖德者・犯罪者であつた。

以上で、親の飲酒の害毒が、子孫に變質作用を遅しくすることは、明になつたが、これを一層判りよくする爲めに、モーレル及びルグレイン兩氏の變質表を示さう。

モーレルの變質表

第一代子孫	モーレル氏の變質表
アルニールの過飲、道德の敗類	

ルグレインの變質表

- 第二代子孫 アルコール中毒、躁狂發作、麻痺狂
- 第三代子孫 ヒポコンデリー、自殺、殺人觀念
- 第四代子孫 叡智發育不全、魯鈍、腦病、種族湮滅

(即ちモーレルによれば、酒客の血族は、代々變質の度を強めていつて、遂に絶滅するのである)

ルグレイン氏の變質表

- 第一代子孫 單純酒客
- 第二代子孫 素因ある酒客にして腦病を有す (輕き酒客譫妄の症狀を呈す)
- 第三代子孫 變質せる個人にして、小兒期に於て痙攣を發し、晩年に至つて重い精神病を發す

— 心身變質の十徵候 —

親の飲酒に基因する、子孫の精神上、並びに身體上の變質には、凡そ、左の各五種がある。(片山博士)

(A) 精神變質

1. 精神低能(又は精神薄弱) 白痴々愚といふ程ではないが、普通兒に比べて、精神の發育が不十分で、普通程度の學習に困難を覺ゆる者の類。この種の成績不良の兒童の兩親、若くは祖父母を調べてみると、その中には大酒家が多い。
2. 痴愚・白痴 白痴とは、精神發育の最も不十分なもの云ひ、痴愚は之に次ぎ、其の稍々不十分なもの。二者共に大酒家の子孫に多い。
3. 神経病 飲酒家の子孫には、神経質が多い。文明の進歩と共に、周圍の新刺激は増加する。生來の體質の病弱と、飲酒に基因する罹病性の増加とは、相俟つて、神経衰弱に罹る者を多くする。ヒステリー、癲癇等も亦、飲酒家の子孫に多い。

神經衰弱

精神病的傾向

4. 精神病 既に、遺傳變質により、體質異常を有し、精神病的傾向を有してゐる飲酒家の子孫は、些細の外因内因から、精神病に罹ることが多い。

5. 精神變質 精神變質とは、其の精神状態が、常態のやうでもあるが、しかも普通とは、幾分變つてゐるもの。(變調といつても、また精神病と名のつく程度には至らない半健半病の中間状態をいふ) 常習性犯罪の裏面には、多く此種の精神變質が潜んでゐる。奇人變人と云はれる者の多くはこれで、偶發的原因動機によつて精神病を突發し、或は突發的犯罪を發生する危険人物である。

奇人變人

(B) 身體變質

1. 身體虛弱 飲酒家の子孫は、胎兒の時代から、生活力が弱いので、流産、早産、死産等が多く、出生後も虚弱で發育が不良である。

2. 結核 結核の本因は、もとより結核菌であるが、酒客及びその子孫は、アルコールによつて、病原菌に対する抵抗力が減少してゐる爲めに、結核に罹る者が多い。殊に、小兒期に、結核性腦膜炎で斃れる者が多い。

結核性腦膜炎

3. 齲齒 親の大酒と、子孫の齲齒變質、即ち齲齒との間には、深い因果關係がある。一家同胞揃つて齲齒の性質の不良な者があるが、調べてみると、必ず、親系の大部分に、大酒家がある。

4. 對病抵抗力減少……罹病性増加 身體に自然に具つてゐる、疾病防止の力が減少してゐる爲め疾病に罹り易く、罹れば症狀が悪化し、外觀強さうでも、病氣に負ける。

5. 授乳能力の減少 健全な婦人には、必ず、吾が兒を吾が乳で養育し得る能力があるのであるが、父親が多量に飲酒すると、娘の授乳能力は大いに減少し、或は全く不能となることが多い。この授乳不能と、父親の飲酒の量との間には、明に因果關係があり、しかも、其の關係は、左表の如く、殆んど正比例を爲してゐる。

父のアルコール中毒と小兒の變質症及び授乳不能との關係 (ブング氏)

授胎當時の父の飲酒状態	小兒の結核	小兒神經病	有娘授乳能	無娘授乳能
飲酒無常習	六・〇%	一・七%	九一・五%	七・七%

飲酒有常習中等量	一二・〇	四・三	八八・〇	一二・〇
同 大量	一五・七	七・八	三一・四	五四・九
酒 客	一〇・〇	二・三・三	一〇・〇	八三・三

(註一) 兩親共慢性病を有せず、且つ、親は授乳能力を有する、二九〇家族につきて爲せる調査である。

(註二) 授乳不能は、他の變質症(結核、神經病、齲齒)に對する、抵抗減退と合併して顯れる者であつて、主として、父のアルコール中毒に由來するものである。

小兒の人工榮養 小兒を、母乳以外のもので育てる人工營養といふことは、古代には全く行はれず、千五百年代に至り、始めてドイツその他の文明國で、ブランドーの飲用が普及するにつて、行はれるに至つた。(小兒科専門醫ピーデルト氏) 今日でも、トルコ人、アラビヤ人、アルメニヤ人の如き、殆んど禁酒してゐる人種の間には、行はれてゐないと。

三、禁酒問題

10 禁酒の歴史

初め、人が酒を造つた、飲んで酔うて、その魔力に悦服した。けれど、すぐれて聰明な人類の智慧は、早くも、アルコールを飲料として用ひるのは、誤であることに氣がついた。そこに「禁酒問題」は生れ、「禁酒運動」が起るに到つた。

— 太古の酒觀 —

支那の太古、儀狄といふものが、初めて酒を造つて、禹王に獻じた。禹王は、一口試みて、「甘い、然し、この爲め後世國を亡すものがあるであ

儀狄

らう！』と云つて、即坐に、これを却けられた……といふのが、酒の歴史の初まりと云はれてゐる。してみると、酒を排除しやうとする考は、酒が此の世に現はれると同時に、早くも、人類の智慧の巔に、茜さしたものと云ふことが出来やう。さしづめ、禹王は、人類最初の禁酒運動者であつたことになる。

ノアが、初めて酒を造り、その毒によつて子孫の破滅を惹き起した……といふ、ヘブライ人の傳説も、その中に、禁酒の觀念を、含めてゐるものられぬことはない。けれど、斯うした酒の戒に、萬人が耳を傾けるやうにと、見て見なつて來たのは、一と通り、酒の崇を経験してからのことで、東洋も西洋も、おしなべて一とたびは、酒神禮讚の誤へと走つた。

古代、エチプト人が、酒を以つて、人生無上の快樂となし、現世の享樂を來世まで持ち續けるために、酒の銘を墓標に刻みつけて、死者への手向

ヘブライ人の傳説

バツカス
(希臘の酒の神)

エチプト人

サケといふ言葉

ぐさにした、といふ話もある。「サケ」といふ言葉が「サカヘ」の轉訛したものだと言學者が云つてゐるのに見ても、酒禮讚の思想は、東西とも、相當に根が深い。

八醞の酒
八十梟師

我國では、須佐之男命が、八醞の酒を、お造りになつたのが、酒の起源と云はれてゐるが、その用途は、梟賊八岐頭の大蛇を退治する爲めであつた。後に、日本武尊が、熊蘇征伐の際、この故智に學ばれてゐるのは、いとも畏い。然るに、後代の人々が、その惡もの退治用の魔藥を飲んで、我れと我が身を亡ぼすなどは、大蛇や八十梟師よりも、もつと愚しい眞似と云はねばなるまい。

佛教は絶対禁酒教

—佛教の禁酒觀—

佛教は絶対禁酒教である。釋尊は、二千五百年の昔に於いて、事細に、

戒法

しかも嚴重に、飲酒を禁ぜられた。

佛教では、大乘にしても、小乘にしても、戒法といふものがあつて、これを非常に大切なものとしてゐる。佛道を修業する人々は、これ／＼のこを守らねばならぬ、普通一般の人は、これだけのことは、しなればならぬ、といふ風に、幾通りもの、掟がもうけられてある、その中で、最も一般的なもの、左の「五戒」である。

五戒

- 第一、濫りに生物を殺してはならない (不殺生戒)
 - 第二、盗みをしてはならない (不偷盜戒)
 - 第三、男女の間の猥なことをしてはならない (不邪淫戒)
 - 第四、嘘を言つてはならない (不妄語戒)
 - 第五、酒を飲んではならない (不飲酒戒)
- 萬人が、日常生活の上に守らねばならぬ道として、釋尊は、この五つの

不飲酒戒

草頭の露

掟を定められた。第一から第四までの戒法は、佛教以前の教にも有つたのであるが、第五の、不飲酒戒を加へられたのは、釋尊の卓見で、佛教戒法の特色をなすものである。

ところが、釋尊の酒に對する嚴戒は、單に、「飲んでならない」の程度に止まらないで、大乘の菩薩戒では「酒を賣つてはならぬ」(不酤酒戒)と規定されてゐる。(註一) 自身さへ禁酒してゐればよいのではない、他人にも飲ませてはならないと教へられた。

この外、「今より己後我を以て師となす者は乃至草頭の露の酒といへども口に入るを得ず」(四分律)「酒を飲むことを得ず、酒を嗜むことを得ず、酒を嘗むることを得ず」(沙彌尼戒經)など、經文の中には、嚴しく酒を戒められた箇條が頗る多い。釋尊が、何故このやうに酒を禁ぜられたかそれは、よく／＼酒の正體を見究めて、罪惡の根本である(註二) ことを看破さ

れたからである。六失(註三) 十過、三十六失など、酒の人生に於ける害惡について、説かるゝこと、眞に詳細を極め、「もし能く是を除断せば、即ち衆々の罪を遠ざく」と、涅槃經の中に説かれてゐる。

(註一)「佛弟子自ら酒を酤り、また人をして酒を酤らしむることを得ず、これ酒は罪の因縁を起すが故なり」梵網經

(註二)「酒は不善諸惡の根本なり、若し能く是を除断せば即ち衆々の罪を遠ざく」大般涅槃經

(註三)「それ酒を飲む者には六種の失あり、一には財を失ふ、二には病を生ず、三には闘ひ争ふ、四には惡名流布す、五には恚怒暴に生ず、六には智慧日に損ず」長阿含經

—我國の禁酒史—

太古、木花咲耶姬が、特に、アルコール分を含まぬ「アマザケ」を造つて、これを家庭の飲料とすることを勧められた……といふ都滿神社(註)の口碑は、現に、我國の各地に残つてゐる、祭の時、家庭で「アマザケ」を

アマザケ

造つて飲む風習と、考へ併せてみると、我國最初の、アルコール性飲料排除の運動が、すでに太古の頃に存在し、それが、かなり廣く普及したものと、見てよいかも知れない。我國禁酒運動の幕が、次の時代を生み出す貴ひ役目をもつ、女性の手で開かれたといふことは、いかにも意味深いことと云はねばならぬ。

(註) 都滿神社は日向國妻驛にある、木花咲耶姬を祭神とし、古來「オミキ」には、アルコール分を含まぬ「アマザケ」を用ひ、今尙ほ其の風を存してゐる。

國の文化の進度を測る一つの尺度は、禁酒運動の發達である。文化が進み、民度が高まるにつれて、酒に對する考が改まり、最初、何も知らないで、謳歌禮讚してゐた非を改めて、酒を排除しやうとする運動が起つてくる。それも、初期には、個人々々、氣のついた者がやるといふ程度であるが、後には、一社會、一國の問題として、國家が之れに關與するやうにな

都滿神社

禁酒運動は文化の尺度

つてくる。禁酒令といふやうなものが、現れてくるのは、國の文化の進んだ結果といふことが出来る。

最初の禁酒令

孝謙天皇の詔

我國で、最初の禁酒令が出たのは、國運の進展最も著しかった孝徳天皇の御宇であつた。聖武、孝謙、嵯峨天皇の頃にも、折々、禁酒の勅諭や制令が出た。中でも、孝謙天皇の詔などは、ずゐぶん厳しい禁酒令で「自今己後王公以下、祭に供し患を療することを除く以外は、飲酒することを得ず」とハッキリ規定せられ、これを犯す者には、封祿の停止、免職、杖刑等、地位身分に従つて、夫々、重い刑罰を課せられた。

鎌倉幕府の禁酒令

中世以後徳川の頃に到るまで、禁酒制令の布かれたことは、折々であつたが、中で最も手厳しかつたのは、建長四年、鎌倉幕府の時の禁酒令で、この時は、特に酒を造ること賣ることを禁じ、民家所有の酒壺を出させて片つはしから毀してしまつた、その數鎌倉中で三萬七千二百七十四個に及

んだと記されてゐる。

明治以後の禁酒運動

明治維新以後、西洋の文物が、流れ入るやうになつて、科學的知識を根拠とする、近代の意味での、禁酒運動が初まつた。幾多先人の開拓的努力が、實を結んで、明治十九年に、確固たる禁酒會の組織を見るに到つた。

横濱禁酒會

横濱禁酒會北海禁酒會、なごがそれである。また同年、婦人の禁酒團體である基督教婦人矯風會が生れ、一方には、佛教徒の禁酒團體なる反省會が、京都に旗上げをした。

日本禁酒同盟會

安藤太郎氏らが、明治廿三年に起した東京禁酒會は、三十年に、全國の禁酒會を統合して、日本禁酒同盟會の組織をなし、會勢漸く全國にあまねく、社會運動としての存在を示すに到つた。後年、關西に、國民禁酒同盟

現今の主動勞力

なる一團が結ばれ、一時は、兩者對峙の勢ひを呈したが、大正九年合同して日本國民禁酒同盟を結び、現今我國禁酒運動の主動勢力となつてゐる。明治初年の禁酒運動は、主として、個人々々の禁酒誓約を勧める運動であつたが、漸次に、目標が擴大せられ、現今では、社會國家から酒を排除し、無酒國の實現を目的とする國民運動にまで進んで來た。

大正十一年の秋には、東都學生の間に、「排酒」と酪うつて、青年が起つて酒を排除しやうとする運動が起り、この運動は、眞面目な學生の間に擴がつて、今では、全國の大學、高等、専門、中等各學校の排酒會を網羅する日本學生排酒聯盟の組織を見るに到つた。

11、禁酒政策

疲れきつた國力

歐洲大戰以後、世界の各國が、競つて禁酒政策をとるやうになつた。永年の戰爭で疲れきつた國力を、恢復せしめる途は、一に國民から飲酒の風習を、とり除くにあるといふことを、この國でも、痛切に感じ出した結果に外ならぬ。以下少しく、各國の禁酒政策について研究してみやう。

— 禁酒政策の諸方法 —

禁酒政策の目的

禁酒政策の目的は、國家から酒を無くするのにあるが、そこにまで到りつく方法は、必ずしも一つでない。各國の、現にとつてゐる方法を見ても國情により歴史により、種々雑多であるが、これを大別するならば、(1) 絶對的禁酒法 (2) 制限的禁酒法の二つとなるであらう。

絶對的禁酒法
フィンランド

地方禁酒制度

制限的禁酒法

(1) 絶對的禁酒法

これは、法律の力で、酒類の醸造、販賣、もしくは輸出入を禁止する方法で、米國やフィンランドが行つてゐる舉國法定禁酒はその良い例である。たとへ、舉國禁酒とはいかなくても、縣都市町村といふ風に、地域を限つて、或る地域内に酒の醸造販賣を禁ずることがある。後に説く地方禁酒制度といふのは、これに當るもので、性質の上からは、むしろ絶對的禁酒法に屬するものである。

(2) 制限的禁酒法

これは、同じく法律の力でゆく酒の禁じ方ではあるが、びしやりと一度に禁じてしまふのでなく、小刻みに、種々の制限をつけて、漸次に禁止してゆくやり方で、英國では、最も賢く、各方面から制限策をとつてゐる。制限の種類は大體、左の通りである。

- 甲…販賣について
 - (1) 販賣時間の制限
 - (2) 販賣場所の制限
 - (3) 販賣量の制限

乙…醸造について………酒精含有量の制限

丙…人について
年齢による制限
職業による制限

英國

選舉投票日

イタリー

年齢による制限

(1) 酒を賣る時間の制限は、定めやうによつては随分有効で、英國では、大戦時など、午前中労働者の出勤時、午后工場の休憩時などに、酒舖を閉鎖させて、労働能率の低下を防いだ。時間制限は、單に一日中の販賣時間を限るばかりではない、日曜日や選挙の投票日に、酒舖を閉鎖する等、日によつても制限する。

(2) の場所の制限は、イタリーのやうな葡萄酒の國でも、人口に對して酒屋の數を制限してゐる位で、歐洲の諸國殆んどやつてゐない國はない。學校、官衙、労働者の集る所、兵營等の近くには酒屋を許さないといふ意味の場所制限も行はれてゐる。

どこの國でも行つてゐるのは、年齢による制限で、或る年齢までの飲酒を全然禁止するものと、

公營酒販賣

制限するものとある。我が國の未成年者飲酒禁止法は、前者に屬するものである。
アラツド・システム スエーデンでは、アラツド・システムと稱する制限禁酒法を採用して
ゐる。これは販賣量の制限を眼目とする公營酒販賣制度で、成人一ヶ月の最大量を四リットル
と限つてゐる。

— 禁酒村の話 —

禁酒州

地域を限つた禁酒

大正九年、米國が舉國禁酒となる前に、既に同國全面積の七割一分は、
禁酒法の下にあつた。これは、州別の禁酒が行はれ、三十一州までが禁酒
州になつてゐたからでもあるが、酒を許してゐた州の中にも、幾多の禁酒
村、禁酒町、禁酒郡があつたからである。地方禁酒制度によつて、地域を
限つた禁酒が行はれてゐたのである。

こゝに、地方禁酒制度といふのは、縣なり、郡なり、市町村なりの住民
が、その行政地域に於いて、酒類營業を許すや否やを、自己の投票によつ

住民が選擇する

て選擇することの出来る仕組みで、この制度こそ、米國を、國家禁酒に導
いた大きな原因であつた。

試作田

禁酒の村を、隣村の飲酒村と比較すると、住民の生活程度、生産能率、健
康、風儀等、どの點に於いても、まざくと、禁酒の効果の大きいことを
示し、あだかも試作田の成績のやうに、ハツキリとした比較が出来ること
になる、この実績の證明は、ごしく禁酒賛成の輿論を増大せしめ、村の禁
酒から郡へ、郡から州へ、各州の禁酒から、やがて、全國の禁酒へと進ん
でいつたのであつた。

静岡縣村櫛村

我國には、まだ地方禁酒の制度はない。法律の下に禁酒村を作る便宜は
備つてゐない。けれども、禁酒村はある。古くは、萬延の頃から全村禁酒
した静岡縣濱名郡村櫛村の如き、新らしくは、大正十五年四月一日以來、
全村民申合せて禁酒してゐる石川縣羽咋郡河合谷村の如きを首め、群馬、

河合谷村

岡山、愛媛、佐賀の各縣に、幾つかの禁酒部落がある。中でも、河合谷村が、僅かに三百戸に満たぬ小村でありながら、全村民が禁酒して、四萬五千圓の財源を作り、堂々たる小學校舎を新築したばかりか、村民が勤勉になつて日常の仕事が捗り、夥しかつた税の滞りも後を絶つに到つたといふ事は、行詰つた我國農村復興の前途に放たれた、一大光明と云はなければならぬ。

一大光明

12 アメリカの禁酒

全人類の爲めの
實驗室

共同の目的

百年に亘る

「アメリカは、今や全人類の爲めの實驗室となつてゐる」とは、同盟主事チエリントン博士の言である。人類が、歴史以來結んで来た酒との悪縁を、二十世紀の初頭に於いて、見事、絶ち切り得るかどうかの實驗である。これについて正しい理解を有つことは、たゞに觀察者の利益のみではない、また以て、人類共同の目的に一步を進むる所以である。

— アメリカの禁酒史 —

ローマは一日にして成らず、アメリカが禁酒國となるまでには、實に、百年間に亘る、悪戦苦闘の歴史がある。

アメリカ最初の禁酒會が、ボストンに組織せられたのが一八一六年で、

メイン州

南北戦争後の酒造業

政治的理由

婦人十字軍

婦人矯風會生る
一八七四年

この頃から、組織的な禁酒運動が初まった。一八五一年、メイン州が最初の禁酒州となつたのを先頭に、一八六〇年代には、十三の州が禁酒を採用するに到つたが、南北戦争後の好景氣に、飲酒の風は非常に高まり、後戻りをする州もあつた。同時に起つた産業革命の結果、酒造業は大きな新産業の一つとなり、政治とも密接な關係を結ぶやうになつたので、自然、政治上の弊害も多くなり、かくて、禁酒運動は、道徳的理由に加ふるに政治的理由に依つて、勢ひを加へられ、一八七二年には、政黨が、公然と禁酒を政綱の中に掲げるやうになつた。

當時、オハヨウ州のヒルズボローに突發した、婦人十字軍の祈りによる酒屋征伐の直接行動は、たちまちの間に、全國各州に波及し、初の程は散在してゐたが、遂に、一八七四年、フランス・ウイラード女史によつて組織立られ、基督教婦人矯風會となつた、次いで一八九三年には、オハヨ

禁酒同盟成る
一八九三年

一千人の委員

ウオオベリンに於て、政派宗派に超越した禁酒同盟が組織され、兩者は共同して、公立學校に於いて科學的禁酒の教課を加へることを、州及び聯邦の法律に採用せしむる運動を手初めに、地方禁酒制の獲得、禁酒州の確立等を目標に、一九一三年に至る二十年の間、最も激しい戦を戦つた、その結果として、一日僅にメインとカンサスの二州となつてしまつた禁酒州は、九ヶの禁酒州に増し、他の三十州に於ては、地方禁酒制によつて、人口の二割五分乃至九割までが、禁酒法の下にあるやうになつた。

一九一四年、禁酒同盟と矯風會との兩團體から選ばれた各一千人の委員は、ワシントン市街を行進して、舉國禁酒法獲得の請願書を提出し、以來一九一九年一月十六日、禁酒憲法が成立するまで、反禁酒黨に一分間の休息も與へぬ大活動が續けられた。

——第十八回修正憲法——

アメリカの舉國禁酒は、第十八回修正憲法によつて規定せられてゐる。この修正憲法は、左の經過をとつて、效力を生ずるに致つた。

一九一七年八月上院通過（二〇對六五票）

一九一七年十二月下院通過（一二八對二八二票）

一九一九年一月十六日 批准成立（三十六州批准）

一九二〇年一月十六日 效力を發す

批准

修正第十八條（禁酒憲法）

醱酎飲料

第一節 本條ハ承認ヨリ一年ヲ經タル後ハ合衆國及其ノ管轄權ニ服スル總テノ領土ニ於テ、飲用ノ目的ヲ以テ醱酎飲料ヲ醸造、販賣、或ハ運搬シ、又ハソノ輸入若クハ輸出ヲ行フコトヲ得ズ

一九一九年十月、この修正憲法を施行する爲めに、ヴォルステッド法といふ施行法が制定せられ、醱酎飲料を定義して、アルコール分一千分の五、即ち二百分の一パーセントを含有するも

のと定めた。

絶種の無酒に

アメリカ禁酒法の特徴は、『飲むな』といふ規定のないことである、たとへ、貯藏してあつた酒を飲んでゐる者があつても、それは限りのあることで、根本的に酒の醸造と輸入が禁じてあるのであるから、やがて國內は絶對の無酒になるわけである。かくてアメリカは、一千二百二十五の醸造所と、十一萬五千の酒屋を、一錢の賠償も支拂ふことなく一掃した。その結果史上未曾有の繁榮は齎らされ、死亡率の減少、犯罪の減少、労働者の生活改善等、幾多の社會的幸福を、かち得つゝあるのである。

13 未成年者飲酒禁止法

— 成立の経過 —

未成年者飲酒禁止法は、大正十一年三月廿五日、貴衆兩院を通過し、三月廿九日御裁可になつて、同年四月一日から、實施せられてゐる。

輿論の進歩
喫煙禁止法

この法律が出来上つたのは、輿論の進歩によるものとは云へ、一つに、提出者根本正氏の獻身的努力の結果である。氏は、明治三十三年、第十四議會に未成年者喫煙禁止法を提出し、それが同議會を通過した後、引續いて、未成年者飲酒禁止法を提出し、以來廿二年間、阻止、握潰、否決等、あらゆる憂き目にあひ、加ふるに周圍の無智、無理解から、様々の迫害を受けつゝ、少しもひるむことなく、確乎たる信念の下に奮闘を續け、毎回の議

發育中の心身の保護

會に提出して、否決につぐに否決の運命に遭つてゐたが、衆議院は八回目頃から通るやうになり、後、貴族院で否決せられること十二三回、遂に大正十一年、兩院の通過を見るに到つた。

— 本法の目的 —

次の時代の、國家を負うて立つ青少年の心身を、純潔に保ち、剛健に鍛え上げることは、國家興隆の要諦である。

未成年者飲酒禁止法の目的は、第一に、未成年者の心身を、アルコールの害毒から保護するにある。發育中の心身は、概して弱く、害毒を蒙ることが、成年者よりも甚しいからである。

第二に、人は天性酒を好むものではない、いかなる酒豪と云へども、生來の酒飲みといふものはない、皆な中途から飲み覚え、それが習慣となり、

良習慣の固定

第二の天性となつて、一寸には改め難くなるのである。だから、未だ酒を飲み習はぬ未成年の時代に、既に持つてゐる禁酒の良習慣を固め、これを持續してゆくやうにすることが、一ばん大切である。未成年者飲酒禁止法は、この大切な時期を保護して、禁酒の良習慣を養ひ、以つて將來の國民の人心の健全を計らうとするものである。

「國憲を重んじ國法に遵ふ」は、國民道德の大本である。青年は、遵法の精神からも、特に、此の法律の遵守に努めねばならない。

遵法の精神

——本法の内容——

すべて四條から成つてゐる未成年者飲酒禁止法の要點は、「未成年者ハ酒類ヲ飲用スルコトヲ得ズ」といふ第一條にある。滿二十歳未満の者の飲酒を禁じ、その心身を保護することが、法の眼目である。

未成年者飲酒禁止法

第一條 未成年者ハ酒類ヲ飲用スルコトヲ得ズ

未成年者ニ對シテ親權ヲ行フ者若ハ親權者ニ代リテ之ヲ監督スル者未成年者ノ飲酒ヲ知リタルトキハ之ヲ制止スベシ

營業者ニシテ其ノ業態上酒類ヲ販賣又ハ供與スル者ハ未成年者ノ飲用ニ供スルコトヲ知リテ酒類ヲ販賣又ハ供與スルコトヲ得ズ

第二條 未成年者カ其ノ飲用ニ供スル目的ヲ以テ所有又ハ所持スル酒類及ビ其ノ器具ハ行政ノ處分ヲ以テ之ヲ沒收シ又ハ廢棄其ノ他ノ必要ナル處置ヲ爲サシムルコトヲ得

第三條 第一條第二項第三項ノ規定ニ違反シタル者ハ科料ニ處ス

第四條 營業者ガ未成年者又ハ禁治產者ナルトキハ本法ニ依リ之ニ適用スヘキ罰則ハ之ヲ法定代理人ニ適用ス但シ其ノ營業ニ關シ成年者ト同一ノ

能力ヲ有スル未成年者ニ付テハ此ノ限リニ在ラズ
 營業者ハ其ノ代理人、戶主、家族、同居者、雇人其ノ他ノ從業者ニシテ
 其ノ業務ニ關シ本法ニ違反シタルトキハ自己ノ指揮ニ出デザルノ故ヲ以
 テ處罰ヲ免ルルコトヲ得ズ

明治二十三年法律第五十二號ハ本法ニ依ル犯罪ニ之ヲ準用ス

附則

本法ハ大正十一年四月一日ヨリ之レヲ施行ス

禁酒讀本終

昭和三年四月十一日印刷 禁酒讀本
 昭和三年四月十五日發行 定價金一圓 送料八錢

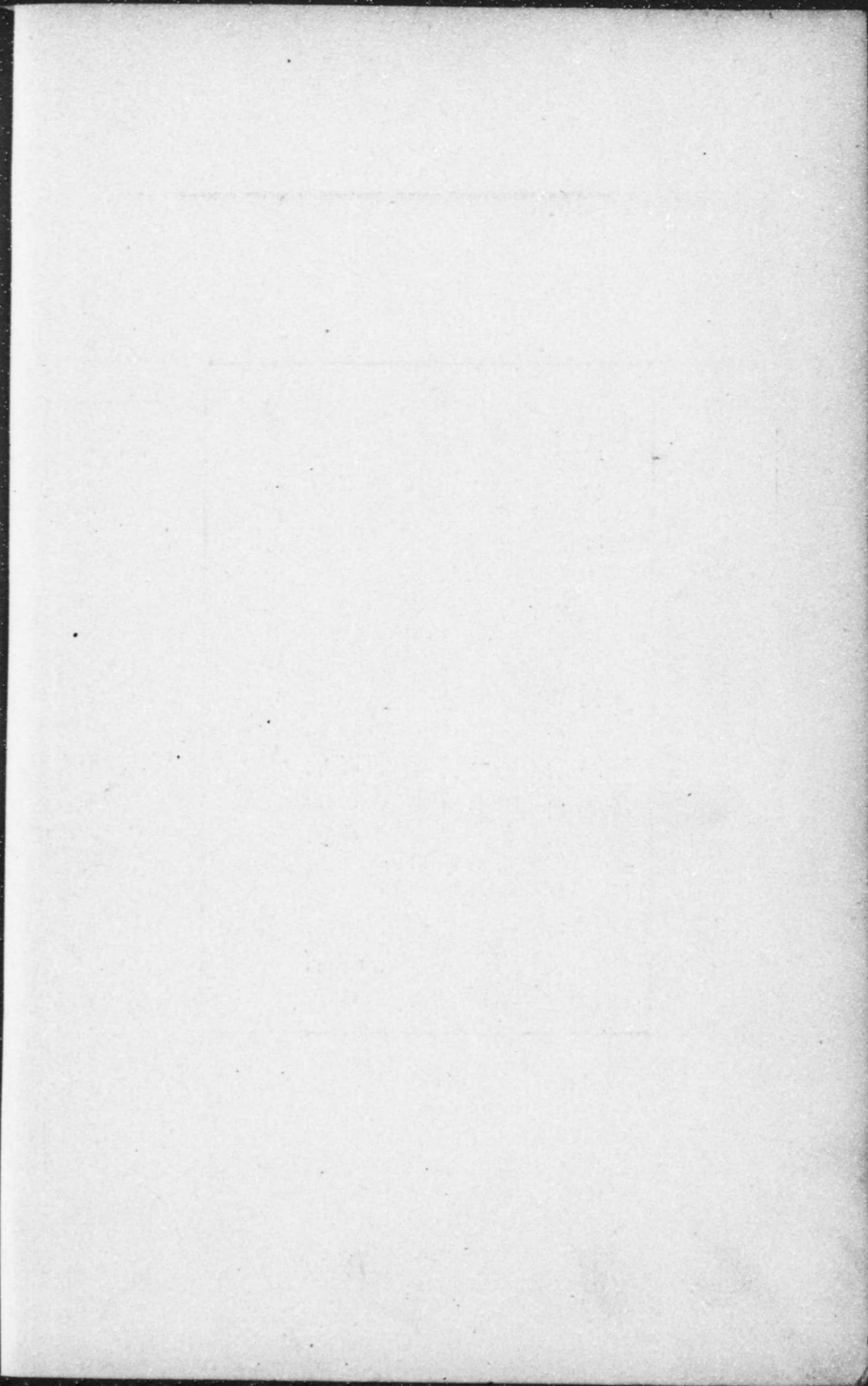
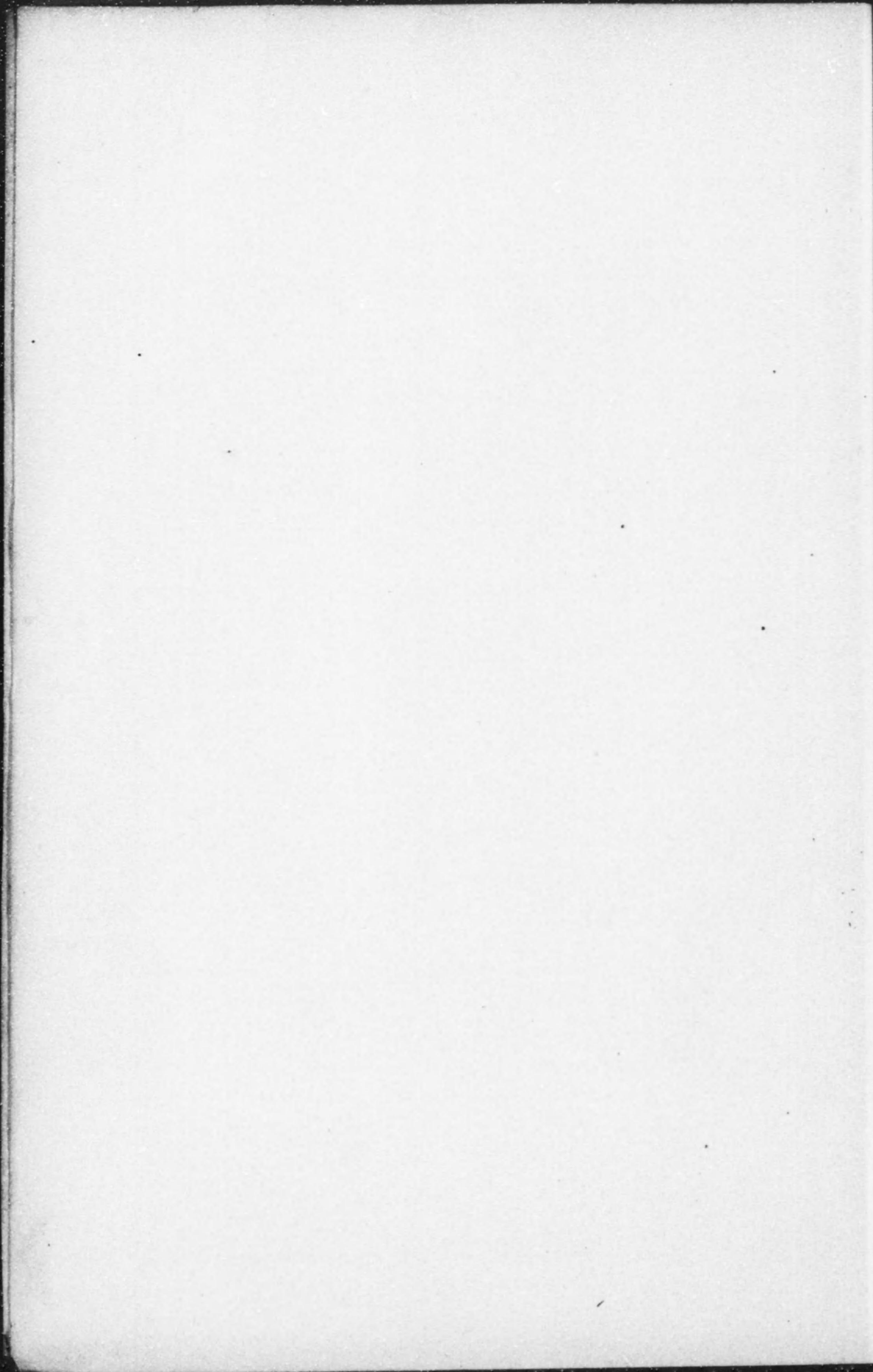
編輯兼發行者 東京市小石川區原町六 高島米峰

印刷者 東京市小石川區諏訪町三五 野見山熊彦


印刷所 東京市小石川區諏訪町三五 一葉社印刷所
 電話小石川一五〇一番

發行所 東京市小石川區原町六 丙午出版社

振替東京一五六八六番







580
19

